

平成22年9月 8日 開会
平成22年9月28日 閉会
(定例第7回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第129号

平成22年第7回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成22年9月3日

大山町長 森田 増範

1 日 時 平成22年9月8日 午前10時

2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

竹 口 大 紀

大 森 正 治

野 口 昌 作

近 藤 大 介

吉 原 美智恵

諸 遊 壤 司

小 原 力 三

椎 木 学

西 山 富三郎

米 本 隆 記

杉 谷 洋 一

池 田 満 正

西 尾 寿 博

岩 井 美保子

足 立 敏 雄

岡 田 聰

鹿 島 功

野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 7 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 日)

平成 2 2 年 9 月 8 日 (水曜日)

議 事 日 程

平成 2 2 年 9 月 8 日 午前 1 0 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 100 号 大山町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例
の制定について

日程第 5 議案第 101 号 大山町ふるさと基金条例を廃止する条例について

日程第 6 議案第 102 号 大山町国民健康保険直営診療所施設整備基金条例を廃止する
条例について

日程第 7 議案第 103 号 大山町住宅新築資金等貸付事業債償還基金条例を廃止する条
例について

日程第 8 議案第 104 号 大山町税条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 105 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について

日程第 10 議案第 106 号 大山町過疎地域自立促進計画の策定について

日程第 11 議案第 107 号 公の施設の指定管理者の指定について(大山中の原スキー場)

日程第 12 議案第 108 号 平成 21 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 13 議案第 109 号 平成 21 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

日程第 14 議案第 110 号 平成 21 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳
出決算の認定について

日程第 15 議案第 111 号 平成 21 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認
定について

日程第 16 議案第 112 号 平成 21 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認
定について

日程第 17 議案第 113 号 平成 21 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資
金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 18 議案第 114 号 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

- 日程第 19 議案第 115 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 116 号 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 117 号 平成 21 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 議案第 118 号 平成 21 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 23 議案第 119 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 24 議案第 120 号 平成 21 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 25 議案第 121 号 平成 21 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 26 議案第 122 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 27 議案第 123 号 平成 21 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 28 議案第 124 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 29 議案第 125 号 平成 21 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 30 議案第 126 号 平成 21 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 31 議案第 127 号 平成 21 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 32 議案第 128 号 平成 21 年度大山町索道事業会計決算の認定について
- 日程第 33 議案第 129 号 平成 22 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 34 議案第 130 号 平成 22 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 35 議案第 131 号 平成 22 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 36 議案第 132 号 平成 22 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 37 議案第 133 号 平成 22 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 38 議案第 134 号 平成 22 年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 39 議案第 135 号 平成 22 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 40 議案第 136 号 平成 22 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算

(第1号)

日程第41 議案第137号 平成22年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算

(第2号)

日程第42 議案第138号 平成22年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第2号)

日程第43 議案第139号 平成22年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第1号)

日程第44 議案第140号 平成22年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算(第2号)

日程第45 議案第141号 平成22年度大山町索道事業会計補正予算(第2号)

日程第46 行政視察調査の報告について(総務常任委員会)

日程第47 行政視察調査の報告について(経済建設常任委員会)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

1番 竹口大紀	2番 米本隆記
3番 大森正治	4番 杉谷洋一
5番 野口昌作	6番 池田満正
7番 近藤大介	8番 西尾寿博
9番 吉原美智恵	10番 岩井美保子
11番 諸遊壤司	12番 足立敏雄
13番 小原力三	14番 岡田聰
15番 椎木学	16番 鹿島功
17番 西山富三郎	18番 野口俊明

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊雅照 書記 …………… 柏尾正樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田増範	教育長 …………… 山根浩
副町長 …………… 小西正記	教育次長 …………… 狩野実
総務課長 …………… 押村彰文	社会教育課長 …………… 手島千津夫
中山支所総合窓口課長 …………… 澤田勝	幼児教育課長 …………… 高木佐奈江
大山支所総合窓口課長 …………… 岡田栄	学校教育課長 …………… 林原幸雄

企画情報課長 ……野 間 一 成
建設課長 ……池 本 義 親
水道課長 ……坂 田 修
福祉介護課長 ……戸 野 隆 弘
保健課長 ……斎 藤 淳
農業委員会事務局長…近 藤 照 秋
代表監査委員 ……松 本 正 博

税務課長 ……小 谷 正 寿
農林水産課長 ……山 下 一 郎
住民生活課長補佐…吹 野 正 幸
観光商工課長 ……福 留 弘 明
人権推進課長 ……門 脇 英 之
地籍調査課長 ……種 田 順 治
会計管理者 ……後 藤 律 子

午前10時00分 開会

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口俊明君） おはようございます。本日から9月定例会ということでございます。よろしくお願いいたします。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達しておりますので、平成22年第7回大山町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野口俊明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、13番 小原力三君、14番 岡田聡君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（野口俊明君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月28日までの21日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月28日までの21日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（野口俊明君） 日程第3、諸般の報告を行います。監査委員から、お手元に配布のとおり、例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局にありますので、閲覧してください。

また、6月定例会において可決された意見書は、6月29日に関係方面へ提出いたしましたので報告します。

次に、本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

次に、町長から、政務報告並びに報告第7号 平成21年度決算に基づく大山町健全化判断比率の報告についてから報告第11号 長期継続契約締結の報告についてまで、計6件の報告の申し出があります。これを許します。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 町長。

○町長（森田増範君） おはようございます。本日より28日までの21日間ということで長期になりますけれど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは平成22年9月定例議会におきます政務報告につきまして述べさせていただきますと思います。6月の定例議会以降におけます各種事務事業の取り組み状況につきまして、その主なものを報告申し上げます。

まず、総務課関係でございます。第22回参議院議員通常選挙の執行についてでございます。去る7月11日第22回参議院議員通常選挙を執行いたしました。6月25日から7月10日までの16日間で行いました期日前投票及び不在者投票では有権者の18%に相当する投票、期日前が2,682人、不在者が160人ということで合計2,842人の方の投票がございました。

選挙当日の投票も含めると投票率が70.79%でございまして、昨年の衆議院選挙の高い投票率78.05%と比較いたしますと7.26ポイントの低下というぐあいになりましたけれども、平成19年の前回参議院選挙、これが72.21%との比較でございまして1.42ポイントの低下にとどまっておるところでございまして、本町におけます有権者の意識は、依然として高いものというぐあいに考えておるところでございまして。選挙結果につきましては、ご承知のとおりでございます。

次に、企画情報課関係でございます。

まず1つ、集落の健康診断についてでございます。集落でのワークショップ、集落の健康診断は自主的に行っていただいているところを含めると29集落になります。集落では活発な話し合いが行われ問題・課題の整理が進んでいるところがございます。さらに、集落に出向き事業説明を行っているところでもございますし、町長の集落行政懇談会でも取り組みの推進をしているところです。

また、旧校区のまちづくり推進員さんで構成いたしております地区会議につきましても、6の地区で話し合いが進んでおります。広域での問題・課題の整理など進めていただいているところがございます。

これからもその推進に努めてまいりたいと考えております。

二つ目に、町長の集落行政懇談会についてでございます。集落のほうへ出向きまして、町の重点的な施策等の説明を行いますとともに、住民の皆さんとの意見交換を通じて、住民参加のまちづくりを推進する、このことを目的に、7月の13日から取り組みを進めておるところでございます。9月末までに15集落での開催を行い、計画して現在までに11集落で開催いたしたところでございます。今後も、この取り組みを進めて参りたいと考えております。

3つ目に、第8回甲川溪流まつりの開催についてでございます。8月の1日、日曜日、中山まちづくり実行委員会主催でございますが、町内外から284人の参加を得て開催、そして天候にも恵まれて、魚のつかみ取りやバーベキュー、流しソーメンあるいは竹細工作りなどということで、日本百名谷のひとつで、自然豊かな「甲川溪谷」これの探検を多くの子どもたちが堪能した一日となったところでございます。

4つ目に、大韓民国襄陽郡交流についてでございます。今回9回目となるホームステイ交流事業に、7月27日から30日まで、中山中学校の教頭先生を始めとします生徒9人、1年生が4人、2年生が5人ということ、そして引率が3名ということで合計12名が、大韓民国襄陽郡を訪問をいたしました。

また8月6日から8月8日までの3日間、今度は、襄陽郡内の中学生12名、引率3名がホームステイの交流事業で来町されたところでございます。

今年度は、交流開始後初めて、町内3つの中学校生徒を対象として、同じ年に相互訪問という形を取りました。相互訪問により今まで以上に生徒たちは深い交流ができましたということでございます。

次に、人権推進課関係でございます。1つ、人権・同和教育推進者養成講座の実施についてでございます。

各種企業・団体などにおける人権・同和問題学習を推進するためのリーダーを育成し、活動の活性化を図ることを目的として、企業などを対象として2回、PTAなどを対象として2回、合わせて4回を7月から8月にかけて実施をいたしました。受講者数は84名で、参加型学習を通じて熱心に学習していただいたところでございます。講座を終了された皆様には、この講座を契機として人権・同和教育推進のリーダーとしての活躍を期待するものでございます。

2つ目に、みんなの人権セミナーの実施についてでございます。同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の正しい理解と認識を深め、自分とのかかわりを考える機会とするとともに、人権・同和問題学習の推進と実践活動に向けた資質の育成向上を図ることを目的として、町民のみなさん、及び町内事業所勤務者の方々を対象に実施をしておるところでございます。8月末までに、全日程7回のうち2回を終了し、参加者数は101人というぐあいになっております。

次に福祉介護課関係でございます。介護予防事業の新規メニューの実施状況について

でございます。

今年度の介護予防事業では、新規メニューとして、65歳以上の高齢者を対象とした水中運動教室を、いずみの苑、ラピスパでございますが、そちらに委託をして実施をいたしております。この教室は、1クール当たり16回で年間3クール、各クールの定員を20人として、それぞれ大山、名和、中山の少し奥部の方まで送迎バスを運行するようにいたしておるところでございます。第1クールは大山地区の方を中心に17人の参加がありました。第2クールは名和地区の方を中心に19人の参加で現在実施中でございます。

なお、従来から40歳以上の方を対象にJSS米子スイミングスクールに委託しておこなっておるところの「水中ウォーキング教室」も並行して実施をしておるところでございます。

また、同じく介護予防の新規メニューとして、65歳以上の高齢者で家に閉じこもりがちな方を対象とした「閉じこもり予防支援事業」を社会福祉協議会に委託して実施しております。月2回、保健福祉センターなわを会場に、軽運動やレクリエーションなどを行い、健康で生き生きとした生活を送り、要介護状態等になることを予防していただけるよう支援するものでございます。現在、2グループで39人の方の参加をいただき実施中でございます。

次に、保健課関係でございます。1つ目に、肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの接種の助成についてでございます。7月から75歳以上の高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種の助成とそして小児用ヒブワクチン接種の助成を始めたところでございます。8月末現在の助成の件数は、75歳以上の高齢者を対象といたします肺炎球菌ワクチンが375件、小児用のヒブワクチンは5件であります。

2つ目に、休日検診についてでございます。町民の検診受診の機会の拡大と新規受診者の掘り起こしをねらって、昨年を引き続き8月の8日日曜日に、休日検診を実施をいたしたところでございます。

当日の各検診の受診者は、健康診査33人、結核肺がん検診50人、胃がん検診59人、大腸がん検診57人、肝炎ウィルス検査4人、前立腺がん検診16人の延べ219人の方々が受診をされました。初めて実施いたしました昨年在146人でありまして73人の増加でございました。

なお、今年度の各種検診は、検診の種類にもよりますけれども、個別検診を含めずと来年2月末まで実施を予定しておるところでございます。ケーブルテレビの3チャンネルや広報誌等により、継続して周知をいたしてまいりたいと考えております。

次に、農林水産課関係でございます。

1つ、大山町口蹄疫防疫対策マニュアルについてでございます。口蹄疫が町内に侵入することを防止し、発生予防を図るとともに、口蹄疫が町内に発生した場合に、その被

害を最小限に食い止めるために必要な、町の口蹄疫防疫対策本部の運営及び防疫措置など基本的な方針を定めて、その初動対応を迅速に実施することで、口蹄疫のまん延を防止し、その被害を最小限に食い止めることを目的として、そのマニュアルを8月に策定しました。

2つ目に、大山町エコ農業野菜周年栽培研究会の設立についてでございます。豊かな自然の中で大山の恵みを受け継ぎ、人にも自然にも優しいエコ農業に取り組み、野菜の多品目の周年栽培・出荷をするための栽培技術や方策を研究し、実践と農家の所得向上に向けた活動をすることを目的としたその研究会の設立の総会が、8月25日に開催をされ、当日は26名の参加者があり、役員を選出や事業計画等が承認され、研究会活動がスタートいたしましたところでございます。

3つ目、中山間地域等直接支払事業の取り組みの状況についてでございます。現在74の地区から申請があり、2期対策36地区でございますが、これから倍増の取り組みとなったところでございます。現在、町の認定に向け審査中でございます。

4つ目、農産物処理加工施設についてでございます。試作品作り、あるいは販売体制の整備等で販売開始時期が7月からとなりました。この7月、8月の2ヶ月間でカレー、コロッケ、餃子等1万5,400個、1,380kgを加工して、本格的な販売が始まったところでございます。

加工原料の肉類はおおむね町内産を使用しておりますが、たまねぎ等の野菜につきましては、公社の野菜部会と出荷体制等について調整・検討を進めているところでございます。

次に工事等につきまして述べさせていただきます。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業につきましては、大山町農産物処理加工施設外構工事、またお魚センター御来屋各箇所改修工事、あるいはお魚センターの御来屋舗装工事、これが完成をしたところでございます。農産物処理加工施設の倉庫新築工事は現在施行中でございます。また、災害復旧工事につきましては、平田漁港海岸災害復旧工事、これが施工中でございます。漁村再生交付金事業につきましては、御来屋漁港整備工事が現在施工中であります。また港整備交付金事業につきましては、御崎漁港防波堤整備工事が現在施工中でございます。

次に、建設課関係についてでございます。

地域活力基盤創造交付金事業につきまして、測量・設計などの業務委託を各事業者が請負業務遂行中ございまして、その内訳につきまして、まず町道淀江門高田線改良工事、町道大岩高田線改良工事、町道中尾高橋線改良工事、町道八重六ツ塚線改良工事、町道一の谷赤松線、また町道上市住吉線以上が各事業者により遂行中でございます。

次に、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業につきまして、4つの事業が、事業者により、請負施工中でございます。

一つ目に、町道二本松横断4号線修繕工事、二つ目に、町道坊領佐摩線佐摩橋塗装工事、三つ目に、町道中山口住吉線赤坂橋塗装工事、四つ目に、町道種原線改良工事でございます。

次に、観光商工課関係でございます。

1. 大山高原クロスカントリー大会についてでございます。今年で5年目となりますクロスカントリー大会を、7月25日（日曜日）に全長2kmの豪円山スキー場内特設のコースを会場に開催いたしましたところでございます。

今回は、北は富山県、南は宮崎県からの参加もあり、昨年よりやや多い総勢約700名の参加申込みをいただいたところでございます。

2つ目に、所子工業団地造成事業についてでございます。高田工業団地の完売に伴い、整備を進めてまいりました通称大山IC工業団地は、残っておりました県道までのアクセス道路につきましても6月までに工事を完了し、分譲体制が整ったところであります。早速何件かの問い合わせをいただき、内1件につきましても既に価格の提示も行い、近く成約に到達するものと確信いたしておるところでございます。

3つ目に、大山恵みの里公社の状況についてでございます。昨年春の道の駅の開業、本年4月の農産物処理加工施設の仮操業開始と大きな動きの続きました財団法人大山恵みの里公社の状況であります。事業はおおむね順調に推移しているところでございますが、この場をお借りいたしまして今年度第1・四半期の概況を報告をさせていただきたいと思っております。

現在公社には正職員・パートの職員を合わせまして約30名の職員が勤務をしております。地場産業の育成や施設の管理といった本来の任務に重ねまして雇用創出の場としての役割も大きなものとなっているところでございます。

6月までの第1・四半期道の駅の状況でございますが、さすがに前年度の開業景気には及びません。売店部門が前年対比で約81%、食堂部門が約88%の実績となっております。しかし、開業景気の落ち着きました7月8月の対比では前年を10%余り上回る売り上げとなってきておりまして、順調な推移であるものと認識をいたしておるところでございます。

また、流通部門につきましても、今後生産部会を通じてより一層の出荷量増大に向けた取り組みを推進していく必要を感じているところでございます。加工品を中心といたしまして、国内外のイベント等へ積極的に出店をし、新規取引先の開拓と併せて、販路拡大にも取り組んでいるところでございます。

そのほかにも県の事業を活用いたしましたインターネット通販事業に取り組んで来たところでございますが、7月からは公社独自の通販サイトもオープンし、これを新たな流通拡大方策として充実させていきたいと考えているところでございます。

公益事業といたしましては、生産者組織の強化のためのミーティングあるいは研修、先進地視察の実施や、またこだわりの逸品塾の開講、大山ツーリズムの確立に向けた研修会の実施や組織化への取り組みなど行政と連携しながら行っているところがございます。

次に、地籍調査課の関係でございます。

大山町中山、大山地区地籍調査事業についてでございます。まず一つ目に、大山町中山地区地籍測量業務委託を735万円で、サンイン技術コンサルタント株式会社が業務遂行中であります。

二つ目に、大山町大山地区地籍測量業務委託を173万2,500円で、西谷技術コンサルタント株式会社米子営業所が、そして大山町大山地区、これはその2であります。この分につきまして、地籍測量業務委託を1,116万1,500円で、鳥取県土地改良事業団体連合会が、それぞれ業務遂行中でございます。

次に、農業委員会事務局関係でございます。一つ目に、「大山町農業委員会だより」の発行についてであります。

7月末日に「大山町農業委員会だより第1号」を作成して、全世帯にお配りをしたところがございますが、このたよりは、日頃の農業委員会の活動状況や農地に係わる情報を掲載しております。農業委員会の活動のPR、あるいは啓発誌として創刊をいたしたところがございます。

2つ目の農地パトロールについてでございます。7月から8月にかけて農業委員による農地パトロールを全町対象に地区ごとに実施をいたしました。今後は、この調査をもとに、耕作放棄地の状況を的確に把握した上で、適切な是正指導に努めて参りたいと考えております。

次に、学校教育課関係でございます。

工事の関係になります。まず大山小学校耐震補強及び大規模改修工事、これの建築工事を馬野建設株式会社が、電気設備工事を岡田電工株式会社が、機械設備工事を有限会社林原工業が、工期を22年9月30日とし、請負、施工中でございます。8月25日の2学期始業式には、改修された教室に子どもたちを迎えることができたところがございます。なお、体育館の塗装など、若干の工事が残っていますが、工期内完成の予定でございます。

次に、大山中学校自転車小屋屋根改修工事が完了いたしましたところであり。また名和中学校プールサイド改修工事は現在施工中であります。

次に、幼児教育課関係であります。

1つ目に、各地区の拠点保育所の建設についてでございます。各地区の拠点保育所の建設につきましては、保育所職員と保護者代表で組織されました「保育所建設検討会」で、施設内容や保育サービスについて協議・検討中でございます。8月25日には、大

山地区拠点保育所設計業務にかかわりますプロポーザルの審査を行い、指名7社の中から企画・提案能力などの優れた設計業者を選定をいたしました。

なお、中山、名和地区におきましては、現在用地等の検討をいたしているところでございます。

2つ目に、大山地区拠点保育所実施設計業務委託についてでございます。大山地区拠点保育所実施設計業務を白兔設計事務所米子事務所が受託し、業務遂行中でございます。

次に、社会教育課関係でございます。

1. 子ども会リーダー研修会についてであります。8月10日から12日までの2泊3日の日程で、大山青年の家を会場に子ども会のリーダー研修会を開催しました。今年は町内小学校から33人が参加をして、テントでの寝泊り、野外炊飯、ネイチャーゲームなど、自然の中でさまざまな活動にチャレンジしたところでございます。

2. 大山町・嘉手納町人材育成交流事業についてでございます。第23回になりますこの交流事業を8月17日から20日までの4日間、町内小学校からの16人の参加のもと行ったところでございます。来年2月には、嘉手納町からの訪問団を向かえ、スキー交流等を通じて、両町の交流の更なる発展に寄与したいと考えているところでございます。

3. 総合文化祭についてであります。6月16日、7月29日と実行委員会をいたしまして、第3回の総合文化祭を10月30日と31日に、今年は中山農業者トレーニングセンター及びその周辺を会場に、「中山わいわいフェスティバル」と共同開催することを決定いたしましたところでございます。

また、展示、ステージ発表、物販の専門部会を設置してそれぞれの部門で詳細を検討していただき、現在作品等を募集をしているところでもございます。

4. 続名和町誌の刊行についてでございます。昭和53年発行の「名和町誌」の続編がこのほど完成し、事前予約申し込みの皆さんには一冊1,000円、新たにご希望の皆さんには、町内の方で3,500円、町外の方には7,000円で販売中でございます。

なお、続大山町誌は今月中に刊行の予定でございます。

次に、徴収金関係でございます。未収金の縮減に向けて、各課が一丸となり、連携を深めながら、22年度も各課の未収金対策マニュアルに沿って、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分によります徴収に取り組んでおるところでございます。

今年度これまで実施いたしました法的処分の主なものは、税金の差押えが6件でございます。なお、各課の徴収実績、また取り組みにつきましては、別添の一覧表及び記載をさせていただいておりますところでございますので、目を通していただきたいと思います。

以上で政務報告を終わります。

続きまして、報告第7号 平成21年度決算に基づく大山町健全化判断比率の報告についてでございます。

本案は、平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条の規定により、平成21年度決算に基づく大山町健全化判断比率を議会にご報告するものであります。

健全化判断比率の指数は、1、実質赤字比率、これは、普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合であります。2、連結実質赤字比率、これは、全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合であります。3、実質公債費比率、これは一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合であります。4、将来負担比率、これは一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合であります。この4つの指標で判断するものでございまして、本町の指数はお手元に配布いたしております別紙のとおりでございます。以上で、報告第7号の説明を終わります。

続きまして、報告第8号 平成21年度決算に基づく大山町資金不足比率の報告についてでございます。

本案は、平成19年6月に公布されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条の規定により、平成21年度決算に基づく大山町資金不足比率を、議会に報告をいたすものでございます。資金不足比率は公営企業会計が対象で、資金不足額が事業規模に占める割合を示すものであります。本町では、赤字決算の公営企業会計はございませんので、別紙のとおりとなっております。以上で、報告第8号の説明を終わります。

権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項に係る報告についてでございます。「議会権限に属する事項中、町長において専決処分すべき事項の指定について」の規定に基づき、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

専決処分を行いました案件は、報告第9号が、御来屋漁港整備工事の契約金額の増額について、また報告第10号が損害賠償についてでございます。詳細につきましては、お手元に配布しております報告書のとおりでございます。以上で、報告第9号及び第10号の説明を終わります。

報告第11号 長期継続契約締結の報告についてでございます。本案は、大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、リース契約等を締結いたしましたので、議会にご報告いたすものでございます。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましては、お手元に配布しております「長期継続契約締結報告書」のとおりでございます。以上で、報告第11号の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口俊明君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第100号～日程第9 議案第105号

○議長（野口俊明君） 日程第4、議案第100号 大山町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてから、日程第9、議案第105号 大山町手数料条例の一部を改正する条例についてまで、計6件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ただいまご上程いただきました議案第100号 大山町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成22年4月1日から施行されたことに伴い、本町は江府町などとともに過疎地域に追加指定されたところでございます。

過疎地域に指定されますと、国の補助のかさ上げや過疎対策事業債のほか、特定の事業用の一定額以上の新設、増設をした場合には、固定資産税の課税免除等の優遇措置が受けられます。

本案は、対象となります施設の新設・増設に関わります固定資産税を免除することにつきまして必要な事項を定めるものでございます。

課税免除の内容といたしましては、製造業、情報通信技術利用事業もしくは旅館業用の設備について、取得価格の合計が2,700万円を超える新設、もしくは増設をした者に、その物件の固定資産税を3年間課税免除するものでございます。

なお、課税免除いたしました額の75%が交付税措置として補填されます。平成22年10月1日から施行し、平成22年4月1日から適用するものとしております。

これで、議案100号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第101号 大山町ふるさと基金条例を廃止する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本基金は、ふるさと創生事業に端を発した自ら考え自ら行う地域づくり事業に充当するため、それぞれ旧町ごとに設置しておりました類似の基金を平成17年3月の3町合併時に統合して設置をしたものでございます。

しかしながら、合併後は新規に積み立てることも、また処分することもなく現在に至っておったものでございまして、このたび、財政運営上、基金を整理し、財政調整基金に一元化をするために、本条例を廃止するものでございます。これで、議案第101号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第102号 大山町国民健康保険直営診療所施設整備基金条例を廃

止する条例についてでございます。提案理由のご説明をいたします。

大山町国民健康保険直営診療所施設整備のため、当面、基金の積み立てをする必要がないこと、及び財政面で積み立てできる見通しが見えないことから、この条例を廃止するものでございます。これで、議案第102号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第103号 大山町住宅新築資金等貸付事業債償還基金条例を廃止する条例について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、住宅新築資金等貸付事業債の償還に必要な財源を確保し財政の健全な運営を円滑におこなうため制定されたものを、現在、償還業務のみとなっておりまして、基金としての役割が終了いたしておりますので廃止するものでございます。以上で、議案第103号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第104号 大山町税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

税制改正により、長期にわたって良好な状態で使用される構造等を備えた良質な住宅の普及を促進するため、「長期優良住宅の普及に関する法律」の規定に基づき認定された住宅を新築した場合、当該家屋に係る固定資産税を減額する措置が創設をされました。

本案は、新築された認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額を定めた地方税法附則第15条の7、第1項及び第2項の規定の適用を受けられるように、大山町税条例を改正するものでございます。

改正の主な内容といたしましては、附則に、新築された認定長期優良住宅の適用を受けるための申告書の提出についてを加えるものでございます。これによりまして、固定資産税を1戸あたり120平米まで、5年間、中高層耐火住宅は7年間であります、2分の1に減額するものでございます。これで、議案第104号の提案理由の説明を終わります。

議案第105号 大山町手数料条例の一部を改正する条例につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

現在、土地台帳の閲覧は、役場本庁の税務課が保管しております紙の台帳で行っておりますが、土地台帳の効率的な管理と、中山・大山の各支所でも閲覧ができるようにして住民サービスの向上を図るために、土地台帳の電算システム化の整備を行ったところでございます。

本案はこれに伴い、手数料条例に電算システムを利用した閲覧についてを加えるものでございまして、内容といたしましては閲覧箇所5筆ごとに一件とするものでございます。なお、施行日は平成22年10月1日といたしております。これで、議案第105号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） 日程第10、議案第106号 大山町過疎地域自立促進計画の策定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） それでは議案第106号 大山町過疎地域自立促進計画の策定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

ご案内のとおり、いわゆる過疎法は、平成12年3月31日法律第15号として10年間の時限立法で施行されておりましたが、一部改正法による失効期限の延長並びに過疎地域の指定要件の追加措置が平成22年3月17日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、本町も今年4月1日に過疎地域の指定を受けたところでございます。

本案は、過疎地域自立促進方針に沿った過疎地域自立促進市町村計画を策定することについて、県との協議が完了いたしましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

計画の内容につきましては、同法第6条第2項で規定されております項目ごとに、1が基本的な事項、2が産業の振興、3が交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の推進、4が生活環境の整備、5が高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、6が医療の確保、7が教育の振興、8が地域文化の振興等、9が集落の整備、10がその他地域の自立促進に関し必要な事項であります。また、1につきましては、町の概要、人口及び産業の推移と動向、行財政の状況、地域の自立促進の基本方針及び本年度から平成27年度までの6年間とする計画期間につきまして、また2から10までにつきましては、それぞれの現況と問題点、その対策及び事業計画という構成で策定いたしておるところでございます。以上で、議案第106号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口俊明君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。休憩いたします。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

日程第11 議案第107号

○議長（野口俊明君） 再開いたします。日程第11、議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について（大山中の原スキー場）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第107号 公の施設の指定

管理者の指定について（大山中の原スキー場）の提案理由につきまして説明を述べさせていただきます。

本施設は、国立公園大山の活用と観光客の利便を図り、大山町の観光振興の拠点となる施設であり、冬場の大山地区の観光振興に大いに貢献してきた施設であります。レジャーの多様化や雪不足等によりまして、近年は経営の状態が厳しいところがございます。

現在の厳しい経済状態の中、スキー場の入り込み客の急速な回復はなかなか望めない見通しであり、このまま単独で事業を続けていても経営的に安定したスキー場事業を行っていくのは難しい状態であるのはもとより、充実した企画、顧客視点に立ったサービスに取り組むことが非常に困難であると考えられるところであります。鳥取県等の関係機関、スキー場関係者等と協議をかさねてまいりました結果、大山スキー場が今後生き残っていくためには、個々のゲレンデだけの利益追求ではなく、大山スキー場を一つの統合された経営体として各種再生策に取り組んでいくことが最善であるとの結論を得たところでございます。その実現策として、指定管理者制度の適用を選定をいたしたところでございます。

このため、本施設におきましては、施設の性格と今後の大山スキー場の望ましい姿を考慮し、「大山町大山136番地2 株式会社だいせんリゾート 代表取締役 澤志郎」を公募によらない候補者として選定をいたしたところでございます。

同社は、大山スキー場の一体経営による再生を目的として設立されました戦略会社でありまして、豪円山スキー場及び上の原スキー場の事業譲渡を受けると共に、大山国際スキー場を運営いたします鳥取砂丘大山観光株式会社と同じ日本交通グループとなることにより、スキー場経営の豊富なノウハウだけでなく、関西圏からの集客や宿泊事業との連携も大きく期待できるところであり、広範な連携と強力な情報発信が不可欠な本施設の管理運営には最適な者であると考えているところでございます。

今回、株式会社だいせんリゾートに本施設の指定管理をゆだねることにより、これまで3社で経営されていた大山スキー場の不効率な経費を一気に見直し、スキー場全体が一体となって効率化を図るとともに、スピード感のある、利用者の視点にたった将来にわたって魅力があり、利益の見込めるスキー場になることが大きく期待できるものと考えております。

候補者選定までの経過といたしましては、本年8月10日の同社設立を受け、協議を開始し、8月30日を申請期限として指定管理者指定申請書の提出を受け、31日の指定管理者選定委員会での審査を経て、本議会に提案をさせていただいたものでございます。

なお、指定管理の期間は、平成22年10月1日から平成27年3月31日までの5年間といたしているところでございます。以上で議案第107号の提案理由の説明を終

わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

----- . ----- . -----

日程第 1 2 議案第 1 0 8 号～日程第 3 2 議案第 1 2 8 号

○議長（野口俊明君） 日程第 1 2、議案第 1 0 8 号 平成 2 1 年度 大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 3 2、議案第 1 2 8 号 平成 2 1 年度大山町索道事業会計決算の認定についてまで、計 2 1 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ただいま上程いただきました議案第 1 0 8 号 平成 2 1 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申し上げます。

本案は、平成 2 1 年度大山町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付して提案いたしておりますので、認定のほどよろしくお願ひ申し上げます。

決算の概要につきましては、決算書 1 5 9 ページの「実質収支に関する調書」に記載をしておりますが、歳入総額 1 1 5 億 8, 9 2 6 万 4, 5 8 1 円に対しまして歳出総額 1 1 1 億 2 5 6 万 5, 3 8 1 円で、歳入歳出差引額 4 億 8, 6 6 9 万 9, 2 0 0 円となっております。

このうち、翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費繰越額）2 億 3, 2 9 7 万 5, 0 0 0 円を控除いたしますと、本会計の実質収支額は、2 億 5, 3 7 2 万 4, 2 0 0 円であります。

それでは、決算の概要につきまして歳入からご説明を申し上げます。

平成 2 1 年度大山町一般会計歳入決算額は、予算現額 1 2 4 億 1, 7 6 3 万 2, 0 0 0 円に対しまして、調定額 1 1 7 億 1, 3 0 2 万 2, 5 7 0 円、収入済額 1 1 5 億 8, 9 2 6 万 4, 5 8 1 円で、町税ほか 1, 0 5 0 万 7, 4 4 0 円を不納欠損しておりますので、収入未済額は、1 億 1, 3 2 5 万 5 4 9 円となり、予算額に対して 9 3. 3 %、調定額に対して 9 8. 9 %の収入状況となっております。

収入未済額の内訳は、第 5 款町税で、第 5 項町民税 2, 5 0 7 万 2, 0 3 1 円、第 1 0 項固定資産税 7, 6 5 7 万 4, 7 3 8 円、第 1 5 項軽自動車税 2 7 1 万 7, 5 1 5 円、第 4 5 款分担金及び負担金で、第 5 項分担金の農林水産業費分担金 9 万 7, 4 2 9 円、第 1 0 項負担金の民生費負担金 5 3 万 3, 5 4 0 円、これは老人施設入所措置負担金及び保育料であります。第 5 0 款使用料及び手数料では、第 5 項使用料の衛生費使用料 3 万 6, 9 6 9 円、土木費使用料 6 8 6 万 3, 8 8 3 円、これは住宅使用料であります。第 1 0 項手数料の衛生費手数料 8 4 万 9, 1 0 0 円、これは収集ごみ処理手数料であります。第 8 5 款では、第 2 5 項諸収入の雑入で、旧大山地区の給食費 5 0 万 5, 3 4 4

円の未収となっております。

未収金対策につきましては、引き続き副町長をトップとするプロジェクトチームを構成し、税につきましては、県との税務職員相互併任制度の導入によります徴収体制の強化、また法的措置によります不動産・動産の差押さえ、インターネット公売への取り組み、高額滞納者の方を呼び出しての納税相談・分割納付計画の承諾など、昨年引き続き強行に進めてきておりますので、議員の皆さま、また町民の皆さまにもご理解をお願いする次第でございます。

次に歳入の大きなウエイトを占めます明細書10ページ第35款地方交付税でございますが、決算額は52億726万8,000円で、前年度比、額にして約1億4,000万円の増、率にして2.8%の増でございました。

特に普通交付税は、20年度に比べて約1億6,978万円の増となっております。その大きな理由といたしましては、20年度の「地方再生対策費」に続き、現下の厳しい雇用失業情勢に鑑み、地方公共団体が雇用創出につながる地域の実情に応じた事業を実施することができるよう「地域雇用創出推進費」が創設されたことによるものと分析をいたしております。

逆に、特別交付税につきましては、ルール外の措置が大幅に減じたことによりまして、約3,019万円の減となっておりますのでございます。

次に、歳出の概要につきましてご説明申し上げます。

総括表6ページになりますが、平成21年度の一般会計歳出決算額は、予算現額124億1,763万2,000円に対しまして、支出済額111億256万5,381円で、予算現額に対します執行率は、89.4%であります。また、翌年度に繰り越します額8億5,688万1,000円を控除した不用額は4億5,818万5,619円であります。

本年度におきまして繰越額が多く出ましたのは、金融不安・経済不況を打破するため、地域活性化・きめ細かな臨時交付金など年度後半に国の大型の補正予算が追加されたことに伴って本町の取り組みも次年度に繰り越して取り組むこととなったためでございます。

次に、歳出決算の内訳を性質別に見ますと、普通会計ベースであります平成21年度決算審査資料の12ページにありますように、人件費が、18億1,934万9,000円、対前年比で4.2%の増、公債費が18億3,309万3,000円、対前年比1.7%の減、普通建設事業費が、21億5,324万5,000円で、対前年比で72.3%の増、大幅な増になりました要因は、大山西小学校耐震補強及び大規模改修事業や、農産物加工場整備事業などの大型事業に加えて、地域活性化・経済対策臨時交付金など国の経済対策によります交付金を活用し、事業実施をいたしたためでございます。

普通建設事業の主なものは、大山西小学校耐震補強及び大規模改修事業3億3,568万2,000円、農産物加工場整備事業2億2,719万5,000円、町道所子中高線、上坪名和神社線ほか道路整備臨時交付金事業が2億1,086万6,000円、御来屋漁港整備事業1億2,498万4,000円、県営畑地帯総合整備事業負担金これが1億17万1,000円、町営住宅改修事業7,949万8,000円、学校ICT環境整備事業、インターネット関係ですが6,630万8,000円、御崎漁港整備事業6,538万5,000円、本庁舎空調システム改修事業6,298万2,000円、大名橋改良事業負担金5,625万円、中学校環境整備事業5,286万9,000円、所子地区土地開発事業5,253万3,000円、名和総合運動公園陸上競技場トラック改修事業5,176万5,000円などであります。

平成21年度におきます大山町の財政指標を決算統計に基づき申し上げます。決算審査資料8ページに記載をいたしておりますが、普通会計ベースで、経常収支比率85.5%、起債制限比率12.8%、実質公債費比率17.1%となっております。

以上、平成21年度大山町一般会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明を申し上げますが、詳細につきましては、お手元に配付の平成21年度決算審査資料をご覧くださいようにどうぞよろしくお願いを申し上げます。これで、議案第108号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第109号 平成21年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成21年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算が確定をいたしましたこととともない、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものでございます。

本会計の歳入歳出決算額は、歳入5,261万8,694円、歳出5,260万4,022円で、歳入歳出差引残額は1万4,672円でございます。

高田工業団地の完売に伴い、企業からの新たな需要に対応するため、本会計におきまして平成20年度から所子工業団地の造成を進めて参りましたが、本年度におきまして事業完了を見たところでございます。

それでは歳入につきましてご説明を申し上げます。第5款財産収入の利子及び配当金7万1,052円は、土地開発基金から生じた利子でございます。第10款繰入金の1,943万2,970円は、土地開発基金からの繰入金でございます。第15款繰越金の3,310万8,255円は、平成20年度からの繰越金8,255円、繰越明許費の繰越金3,310万円であります。第20款諸収入の6,417円は、預金利子でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

第5款事業費、第5項土地開発事業費（現年度分）の1,967万2,800円は、

公共下水道認可区域変更業務委託料及び上水道・下水道管の敷設工事費で、繰越明許分の3,254万2,650円は、前年度からの繰越事業として実施しておりました団地造成工事費及び測量設計・用地調査費等でございます。第10款諸支出金第5項公有財産取得費の38万8,572円は、土地開発基金への繰出金7万1,052円と、繰越明許により取得した所子団地の公共用地取得費31万7,520円で、取得面積は234.0㎡であります。

なお、土地開発基金の現金残高は、平成21年度末現在で1億3,951万1,000円となっております。以上で、議案第109号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案番号第110号 平成21年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。ご説明を申し上げます。

決算額は、歳入総額が8,075万9,335円で、歳出総額は、8,073万9,769円で、歳入歳出差引額は1万9,566円でございます。

はじめに、歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。

第5款県支出金1,171万3,000円は、県からの貸付事業に係る補助金であります。第10款繰入金190万円は、一般会計からの繰入金であります。第20款諸収入の主なものは、貸付金元利収入3,337万1,794円で、収入未済額は、3億644万7,019円となっております。

つぎに、歳入の主なものにつきましてご説明をいたします。第5款総務費57万3,288円は、貸付償還に係る訴訟事務費などであります。第10款公債費8,016万6,481円は、元金及び利子の償還金であります。これで、議案第110号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第111号 平成21年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明を申し上げます。

歳入の決算総額2,204万208円に対し、歳出総額は、1,598万9,439円で差引残額605万769円を平成22年度大山町開拓専用水道特別会計に繰越しております。

それでは歳入につきましてご説明を申し上げます。第5款管理収入1,089万5,933円は、計量給水料金でございます。第15款財産収入284円は開拓専用水道施設整備基金利子であります。第20款寄付金は加入金1件20万円と個人の水道施設修繕料1万5,225円であります。第25款繰越金1,035万4,986円は、前年度繰越金であります。第30款諸収入57万3,780円は、預金利子、開拓水道施設管理負担金等であります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。第5款総務費1,598万9,439円の主なものを説明申し上げますと、11需用費の内、建物等修繕料は管路及び配水池等41件の修繕に係るものでございます。13委託料の内、開拓専用水道水源電気探

査の業務は、香取地内で新たな水源を調査をし、2カ所の水源を特定いたしましたものでございます。19負担金補助及び交付金は、400万円は施設の維持管理負担金として本町の上水道会計へ負担したものでございます。以上で議案第111号の説明を終わります。

続きまして議案第112号 平成21年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定についてのご説明を申し上げます。

本案は、平成21年度の歳入歳出が確定したことに伴い、地方自治法第233条第3項の規定により議会の認定を求めるものでございます。19年度から指定管理制度を導入し、御来屋賑港株式会社へ管理を委託しております。21年度の利用者数は9,811人で前年の9,673人に対して1.4%の微増になったところでございます。収入では、繰入金1,086万2,000円、これは一般会計からの繰入金で前年度に比べて、額で65万8,075円、率で5.7%の減になったところでございます。

次に歳出では、総務費1,091万2,388円。主な支出済額は、施設管理費で、うち指定管理委託料は974万円、施設修繕費は70万3,500円、施設保険料が27万6,738円でございます。以上で議案第112号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第113号 平成21年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明を申し上げます。

本会計は、高齢者や障害者の方々の住宅を整備する資金の貸付事業の特別会計でございまして、既に事業は終了し、起債の償還も終了いたしておりますが、貸付金の未償還金を徴収するための特別会計でございます。

決算額は、歳入合計が12万2,709円、歳出合計が12万2,000円で、709円の差し引き残額となっております。

歳入の主なものは、貸付金元利収入12万2,000円であり、歳出の主なものは、一般会計繰出金12万2,000円であります。これで、議案第113号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第114号 平成21年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明を申し上げます。

歳入の決算総額932万3,191円に対しまして、歳出総額は932万2,981円で差し引き残額210円を平成22年度大山町簡易水道事業特別会計に繰越しております。

歳入につきましてご説明を申し上げます。第10款使用料及び手数料の214万8,988円は、水道使用料でございます。第20款繰入金717万4,116円は、一般会計繰入金であります。第30款諸収入87円は、預金利子であります。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。第5款総務費 631万4,069円の内容をご説明しますと、11需用費の内、施設修繕料280万6,719円は、減

圧弁及び給水管等5件の修繕に係るものでございます。13委託料の内、電算システム登録業務50万4,000円は、豊房地区が簡易水道に移行したことに伴う水道料金賦課、徴収システムの構築のためのものであります。17公有財産購入費は、赤松地区及び佐摩地区が簡易水道に移行したことに伴いそれぞれの配水池の用地を町が買収したものであり、その内訳は赤松地区で284平米、単価平米当たり500円、総額14万2,000円。佐摩地区339平米、単価平米当たり500円、総額16万9,500円。であります。

第15款公債費300万8,912円は、借入金の元利償還金であります。以上で議案第114号の説明を終わります。

続きまして議案第115号 平成21年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明を申し上げます。

本会計につきましては、歳入の総額22億5,100万9,124円、歳出の総額22億614万9,933円となり、歳入歳出差引残額4,485万9,191円を翌年度に繰越しするものでございます。

歳入から款をおって主なものをご説明を申し上げます。第5款国民健康保険税の収入済額は4億3,106万9,339円で、収納率は現年度分が93.63%、過年度分が18.54%であります。

883万3,089円を不納欠損をいたしておりまして、収入未済額は1億3,802万6,892円でございます。

第10款使用料及び手数料12万8,080円は、督促手数料であります。第15款国庫支出金5億4,700万4,565円の内訳は、療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金及び財政調整交付金が主なものであります。第20款前期高齢者交付金5億1,484万2,045円は、保険者間における前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整する交付金であります。第25款療養給付費等交付金8,341万円は、退職被保険者の医療費に係る交付金であります。第30款県支出金1億726万4,957円の主なものは、高額医療費共同事業県負担金及び財政調整交付金であります。第35款共同事業交付金2億7,612万3,218円は、80万円以上のレセプトに係る高額医療費共同事業交付金及び30万円以上のレセプトに係る保険財政共同安定化事業交付金でございます。第40款財産収入15万6,062円は、積立金利子であります。第50款繰入金1億3,107万5,660円は、一般会計繰入金で、保険税軽減分、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金であります。第55款繰越金1億5,688万5,403円は、前年度の決算により繰越金でございます。第60款諸収入304万9,795円の内訳は、延滞金、預金利子、交通事故によります第三者行為の納付金、及び返納金が主なものでございます。

次に歳出につきましてご説明いたします。

第5款総務費4,225万2,446円は、職員給与費、電算共同処理に係る委託料、国保連合会負担金が主なものでございます。第10款保険給付費14億1,829万6,611円は、各種医療費及びその審査支払手数料、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費に支出をいたしております。なお、保険給付費は一般分で年間1人当たり25万円、退職者分で20万9,000円となっております。第15款後期高齢者支援金等2億4,725万9,645円は、後期高齢者医療制度への負担金であります。第20款前期高齢者納付金等70万3,056円は、保険者間における前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整するための負担金でございます。第25款老人保健拠出金2万821円は、国保老人分の社会保険支払基金への負担金であります。第30款介護納付金1億142万7,124円は、介護給付費に係る社会保険支払基金への負担金であります。第35款共同事業拠出金3億1,234万3,682円は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業に係わる負担金でございます。第40款保健事業費2,725万1,983円は、特定健康診査等の委託料、人間ドック健診委託料が主なものでございます。第45款基金積立金を15万6,062円といたしております。第55款諸支出金5,643万8,503円は、保険税の還付金、前年度実績に伴う補助金の償還金、高額療養費特別支給金、及び国民健康保険診療所特別会計への繰出金であります。以上で議案第115号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第116号 平成21年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山町国民健康保険名和診療所、同じく大山診療所、同じく大山口診療所の3診療所を併せた施設勘定決算であります。歳入総額、歳出総額ともに4億5,072万2,945円であり、歳入歳出差引残額は0円でございます。

歳入から主なものを説明をいたします。

第5款診療収入3億2,308万7,904円は、外来の診療報酬収入及びその一部負担金収入が主なものであります。第10款サービス収入484万1,738円は訪問リハビリテーション収入とその自己負担金収入によるものでございます。第15款使用料及び手数料2,674万3,390円は、文書料、健康診断手数料及び予防接種手数料でございます。第30款繰入金5,546万5,812円は、診療施設整備の際に借り入れた起債償還のルール分2,326万4,000円、入院病床に対する特別交付税分2,337万円及び財源補填分413万9,812円が一般会計からの繰入であり、国の調整交付金469万2,000円が、へき地診療所運営費交付分として国民健康保険特別会計から繰入されたものでございます。第35款繰越金3,921万4,266円は、前年度からの繰越分751万3,266円と繰越明許費の3,170万1,000円でございます。第40款諸収入136万9,835円は、リハビリ機器使用料など

の雑入でございます。

続きまして歳出について説明を申し上げます。第5款総務費2億1,894万7,242円の内1億8,798万9,042円は、職員人件費及び代診医師報償費が主なものでございます。残りの3,095万8,200円は明許繰越分であり、大山口診療所駐車場整備工事や超音波画像診断装置など医療機器の導入、更新が主なものでございます。第10款医業費1億8,524万5,834円は、主に医薬材料代、臨床検査委託料及び医療機器借上料であります。第15款公債費4,652万9,869円は、診療施設整備に係る起債の償還金元金及び利子でございます。以上で議案第116号の提案理由の説明を終わります。

○議長(野口俊明君) 説明の途中でありますが、ここで休憩といたします。再開は午後1時とします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長(野口俊明君) それでは再開いたします。午前中に引き続きまして、提案説明を行います。日程21、議案第117号より始めます。町長 森田増範君。

○町長(森田増範君) はい、議長。

○議長(野口俊明君) 森田町長。

○町長(森田増範君) それでは、午前中に引き続きまして、議案第117号 平成21年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明を申し上げます。

本会計の歳入総額は1億8,610万8,364円、歳出総額は、1億8,580万8,366円で歳入歳出差し引き残額29万9,998円を翌年度に繰越すものであります。

歳入から款をおって主なものを説明をいたします。第5款保険料1億1,019万1,040円は、後期高齢者に係る保険料であります。第12款国庫支出金257万2,500円は、円滑運営事業に係わる補助金でございます。第20款繰入金 7,322万3,606円は、保険基盤安定に係る保険料軽減分と事務費に係る一般会計からの繰入金でございます。

次に歳出について説明をいたします。第5款総務費577万1,876円の主なものは、一般管理費と賦課徴収費であります。第10款後期高齢者医療納付金1億7,925万8,330円は、保険料等負担金および広域連合事務費負担金であります。

以上で、議案第117号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第118号 平成21年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての説明を申し上げます。

本会計の歳入総額ならびに歳出総額とも806万2,939円となっております。歳入から款をおって主なものを説明いたします。第5款支払基金交付金22万7,673円は、過年度分の社会保険診療報酬支払基金から老人医療費に係る交付金であります。第10款国庫支出金735万5,081円は、過年度分の医療費に係る国庫負担金であります。第30款諸収入48万185円の主なものは、診療報酬返納金であります。

次に歳出につきまして説明を申し上げます。第10款諸支出金806万2,939円は、前年度実績に伴う交付金の償還金及び一般会計への繰出金であります。

以上で議案第118号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第119号 平成21年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につきまして説明を申し上げます。

本会計におきまして、歳入総額18億3,474万2,179円、歳出総額18億3,357万5,263円で、歳入歳出差引額116万6,916円の残額となっております。

歳入から款をおって説明いたします。第5款介護保険料の収入済額は、2億9,108万2,520円。不納欠損額2万7,460円。収入未済額は、378万4,344円で収納率は98.7%。前年度より1.1%の増であります。第10款使用料及び手数料3万3,280円は督促手数料であります。第15款国庫支出金4億4,747万8,289円は、介護給付費・地域支援事業費に係る国庫負担金及び調整交付金であります。第20款支払基金交付金4億9,713万6,000円は、第2号被保険者の納付保険料が介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金として交付されたものでございます。第25款県支出金2億8,673万4,192円は、介護給付費及び地域支援事業費の県負担金、介護基盤緊急整備事業補助金として交付されたものでございます。第30款繰入金2億6,748万6,925円は介護給付費及び地域支援事業費に係る町負担及び職員給与費等を一般会計から繰入れが主なものでございます。第35款繰越金4,398万9,395円は前年度決算によるものでございます。第40款諸収入79万7,256円は介護予防事業の利用者負担金が主なものでございます。

次に歳出につきまして説明をいたします。第5款総務費6,594万4,551円は、職員の人件費、電算処理業務委託料、介護認定時の主治医意見書作成料委託料、介護基盤緊急整備事業補助金が主なものでございます。第10款保険給付費16億7,360万1,759円は、介護サービス等諸費、低所得者の方を対象とした特定入所者介護サービス費、高額介護サービス等の費用、介護予防サービス等諸費、国保連への審査支払手数料に支出しております。第15款地域支援事業費5,258万7,831円は、地域で自立した生活をおくることを支援する介護予防事業費や包括支援・任意事業費として支出いたしております。第25款公債費200万円は、鳥取県介護保険財政安定化基金からの借入金の償還金であります。第30款諸支出金3,944万1,122円は、

第1号被保険者の死亡・転出等に伴う介護保険料の還付金、前年度実績による国・県介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の返還金であります。

これで議案第119号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第120号平成21年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について提案理由のご説明をいたします。

本案は、大山診療所の介護保険サービス事業施設勘定決算であります。歳入総額、歳出総額ともに403万1,012円で、歳入歳出差引残額0円でございます。

一昨年から事業を休止しているため事業収入は無く、一般会計からの繰入金403万988円と預金利子24円の合計403万1,012円を歳出の公債費に充てておるのでございます。以上で議案第120号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第121号平成21年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明を申し上げます。

歳入の決算総額5億2,128万6,723円に対し、歳出決算総額5億2,125万2,945円で歳入歳出差引残額3万3,778円は平成22年度大山町農業集落排水事業特別会計へ繰越をいたしております。

歳入につきましてご説明を申し上げます。

第5款分担金及び負担金271万円は、加入分担金であります。第10款使用料及び手数料1億1,013万4,497円は、下水道使用料であります。第25款繰入金3億6,545万5,000円は、一般会計からの繰入金であります。第30款繰越金8万2,375円は、前年度からの繰越金であります。第35款諸収入30万4,851円は、預金利子と中山口処理場落雷によります修繕に対する災害共済金でございます。第40款町債4,260万円は5.2パーセントから5.5パーセントで借入しておりました起債を1.05パーセントから1.3パーセントの低利な資金に借換たものでございます。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。

第5款事業費9,986万7,552円は、処理場等の施設管理、修繕等に要した経費であります。第10款公債費4億2,136万,2,053円は、起債の元利償還金であります。以上で、議案第121号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第122号平成21年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明を申し上げます。

歳入の決算総額5億2,094万3,710円に対し、歳出の決算総額は5億2,084万9,024円で歳入歳出差引残額9万4,686円は平成22年度大山町公共下水道事業特別会計へ繰越をしています。

歳入についてご説明いたします。

第5款分担金及び負担金1,184万円は、加入分担金であります。第10款使用料

及び手数料1億437万5,917円は、下水道使用料でございます。第20款繰入金3億1,521万8,000円は、一般会計からの繰入金でございます。第25款繰越金5万3,880円は、前年度からの繰越金であります。第30款諸収入45万5,913円は、預金利子と町道拡幅に伴うマンホールポンプ制御盤移設工事補償金であります。第35款町債8,900万円は、5.2パーセントから7.1パーセントで借入ていました起債を0.8パーセントから1.3パーセントの低利な資金に借換たものが8,110万円で、資本平準化債として790万円の借り入れを行いました。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。

第5款事業費9,909万1,462円は、処理場等施設の維持管理に要した費用であります。第10款公債費4億2,175万5,624円は、起債の元利償還金でございます。以上で議案第122号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第123号 平成21年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして提案理由の説明をいたします。

歳入決算総額8,041万8,571円に対し、歳出決算総額は、8,041万8,525円で、歳入歳出差引残額は、46円であります。

歳入につきまして説明をいたします。

第10款財産収入1万5,954円は、風力発電事業基金利子であります。第15款繰入金4,991万4,000円は、ミニ公募債の一括償還のための基金繰入金4,581万円及び一般会計繰入金410万4,000円であります。第20款繰越金194万2,269円は、前年度繰越金であります。第25款諸収入2,854万6,348円の主なものは、売電収入2,843万9,539円、建物災害共済金10万5,000円であります。

次に歳出につきましてご説明をいたします。

第5款総務費1,182万6,353円は、保守点検業務委託料588万2,100円、風力発電基金積立金150万円のほか、電気主任技術者賃金等、施設修繕費、維持管理に係る電気料金や通信経費、消費税が主なものでございます。第10款公債費6,859万2,172円は、起債償還金の元金及び利子であります。今回特に、ミニ公募債5,000万円の元金一括償還を行っております。以上で、議案第123号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第124号 平成21年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

中山温泉館は、平成19年度から指定管理者が運営をいたしており、平成21年度の年間入浴者数は8万6,041人で、前年度の8万5,366人に比べまして670人余り増加をいたしました。

決算内容でございますが、歳入総額8,657万152円、歳出総額5,560万7,

152円、歳入歳出差引残額は3,096万3,000円となりました。

歳入の内訳であります、主なものは、指定管理者やナスパルタウン居住者からの温泉使用料350万280円と、一般会計繰入金8,306万4,032円であります。

歳出では、温泉館の排水槽水中ポンプ修繕等備品修繕料167万8,624円、指定管理委託料350万円、厨房施設備品購入費172万3,050円、また温泉貯湯槽新設工事の工事請負費4,850万7,900円が主なものでございます。以上で、議案第124号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第125号 平成21年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして提案理由の説明をいたします。この会計は、分譲宅地「ナスパルタウン」「御来屋団地」の販売、維持管理を行う会計であります。

歳入の決算総額7,068万9,138円に対し、歳出の決算総額7,068万9,138円で、差引残額0円となるものでございます。

歳入について説明します。第5款財産収入3,780万9,000円は、土地売り払い収入であり、内訳は「ナスパルタウン」6区画分であります。第10款繰入金1,555万8,702円は一般会計からの繰入金であります。第15款繰越金1,679万3,156円は前年度繰越金であります。第20款諸収入52万8,280円は預金利子と契約解除違約金の収入でございます。

次に歳出につきまして説明いたします。第5款宅地造成事業費1,172万9,450円の主なものは、紹介者への謝礼金、パンフレットの印刷代など販売促進費66万7,300円、公園整備工事請負費として586万2,150円、分譲区画の買戻代金といたしまして520万円であります。

第10款公債費5,895万9,688円は、起債の元金償還金5,630万円と償還金利子265万9,688円でございます。以上で議案第125号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第126号 平成21年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由の説明をいたします。

歳入決算総額3億6,765万7,576円に対し、歳出決算総額は、3億6,748万576円で、歳入歳出差引残額は17万7,000円であります。

歳入についてご説明をいたします。

第5款分担金及び負担金18万円は、新規引込工事を行なわれました加入者の方の負担金であります。第10款使用料26万5,776円は、芯線等使用料であります。第12款国庫支出金182万3,000円は、平成20年度から繰り越した大山チャンネルデジタル化のための国からの補助金であります。第15款財産収入4,239万円は、中海テレビ放送への通信施設貸付料4,224万円及び配当金15万円であります。第20款繰入金3億680万1,848円は、起債償還金相当、人件費、その他維持管理

経費に係る一般会計からの繰入金でございます。第25款繰越金559万円は、繰越財源充当の繰越金であります。第30款諸収入1060万6,952円は、支障移転工事の補償金871万3,582円及び建物災害共済金等であります。

次に歳出につきましてご説明をいたします。

第5款総務費1億2,319万5,842円は、人件費、局舎電気代、ケーブル等の修繕費、施設の保守委託料、電柱等の使用料、支障移転工事費、送出機材の購入費等が主なものでございます。第10款公債費2億4,428万4,734円は、起債償還金の元金及び利子であります。以上で、議案第126号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第127号 平成21年度大山町水道事業会計決算の認定につきましてご説明を申し上げます。

はじめに業務の状況でございますが、給水栓数5,579栓、給水人口1万5,619人に年間総給水量177万6,930立方メートルを供給し、有収率は83.9%でございました。

経理の状況につきまして、決算報告書1ページの中の(1)収益的収入及び支出の収入、第1款水道事業収益は、消費税込みでございますが、2億3,439万4,356円、支出の第1款水道事業費用は2億1,045万4,322円であります。

次に(2)資本的収入及び支出の第1款 資本的収入は企業債の借入6,610万円、水道管の移転補償費が2件で632万3,100円、企業債元金町補助金で1,723万3,773円で合計8,965万6,873円であります。

続きまして、資本的支出では、上万地区減圧弁設置工事等による建設改良費が1,994万4,750円、企業債償還金が1億6,255万4,645円で資本的支出合計が1億8,249万9,395円となり資本的収入の不足する額9,284万2,522円は、過年度分消費税資本的収支調整額52万4,038円と過年度分損益勘定留保資金9,231万8,484円で補填しております。

続きまして、収益的収支の詳細でございますが、決算報告書6ページ収益費用明細書によりご説明を申し上げます。

第1款水道事業収益の中の営業収益で主なものは、消費税抜きでございますけれど、水道使用料で2億183万6,125円、その他営業収益の他会計負担金626万5,860円は町からの消火栓維持管理負担金、開拓専用水道管理負担金等でございます。

また、当該年度新規加入が20件あり加入金449万5,003円を計上いたしております。

次に営業外収益の他会計補助金1,007万7,211円は、企業債の利息補助を一般会計から受けたものでございます。

次に、第1款水道事業費用ですが、第1項営業費用の目1原水及び浄水費の委託料526万6,600円は水質検査料金、動力費1,466万2,881円は水源池等の電

気料金であります。

続きまして目2配水及び給水費3,304万3,664円は、職員2名分の給料、手当等とメーター検針に要する委託料519万8,240円、その他配水管修繕に要した修繕費985万1,316円が主なものであります。

次の目4総係費につきましては職員1名分の給料、手当、備消耗品費等で1,122万1,441円、また目5構築物等の減価償却費8,341万2,487円、固定資産除却費670万3,034円が主なものであります。

続きまして、第2項営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息5,237万5,265円は財務省と公営企業金融公庫等への企業債利息、雑支出のその他雑支出12万4,698円は控除対象外消費税の精算でございます。

過年度損益修正損2万6,000円は使用料の漏水減額還付分でございます。以上で議案第127号の説明を終わります。

次に、議案第128号 平成21年度大山町索道事業会計決算の認定につきまして提案理由のご説明を申し上げます。平成21年度は早い降雪に恵まれまして、12月23日には久しぶりの雪のある大山のスキー場開き祭を行なうこととなりました。中の原スキー場は12月19日から営業を開始し、全般的に積雪量は多くないものの、2月初めまでは安定した積雪となっていました。

しかし、2月に入りましてから急激な気温の上昇、度重なる強風の影響を受けて2月25日には滑走可能な積雪がなくなり、営業休止を余儀なくされたところでございます。3月に入り一時的な降雪はありましたものの、営業可能日は数日しかなく、3月14日をもってシーズンの営業を終了いたしましたところでございます。

リフト営業は、前年度の69日間より少し長い72日間の営業日数となり、大山スキー場全体の入り込み客数は前年度より微増の約14万6,000人という結果となりました。

決算の内容は、索道事業収益が9,901万1,607円、食堂部門であります附帯事業収益が2,412万6,209円で、合計1億2,313万7,816円となりまして、対前年度比では、94.32%、大山全体では94.45%にとどまりまして、741万4,355円の減収となったところでございます。

一方、支出は索道事業費用が1億481万9,467円、附帯事業費用が3,285万6,394円で、合計1億3,767万5,861円となりまして、経費の節減に努めましたけれども売り上げの減少によりまして1,453万8,045円の純損失となっております。長期短期の借入金はいずれもございません。

スキー場経営は全国的に大変厳しい状況が続いておりますが、大山スキー場でも経営統合等による生き残り策が進んでおるところでありまして、中の原スキー場も他のスキー場と一体となったスキー場再生の対策に取り組んでいく考えでございます。以上で議案第128号の提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） 平成21年度各会計の決算に関する議案について提案理由の説明が終わりましたので、ここで監査委員の審査報告を求めます。代表監査委員 松本正

博君。松本監査委員。

○代表監査委員（松本正博君） そういたしますと平成21年度決算審査の審査結果を報告したいと思いますが、この決算審査にあたりましては、担当課長さん、並びに担当職員の方に大変お世話になりまして、資料作成や提出につきまして大変お世話していただきました。大変ありがとうございました。

さて、このたびの平成21年度決算審査に際し、5件の意見書を提出させていただきました。一つは、平成21年度大山町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書、二つ目に、平成21年度大山町水道事業会計決算審査意見書、三つ目ですが、平成21年度大山町索道事業会計決算審査意見書、四つ目が、平成21年度決算に基づく大山町健全化判断比率審査意見書、五つ目が、平成21年度決算に基づく大山町公営企業会計経営健全化審査意見書の5件であります。

それでは平成21年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書につきまして、ご報告申し上げます。地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成21年度大山町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況につきまして審査いたしました。

まず、第1としまして、審査の概要であります。決算審査の対象となりましたのは、一般会計と18の特別会計であります。なお審査の対象の会計名は、省略させていただきます。

一般会計と特別会計の歳入歳出決算の総額ですが、歳入が181億4,729万1,976円、歳出が175億7,690万3,798円になっておりまして、差し引きしますと、5億7,038万8,178円となっております。

次に審査期間であります。平成22年8月2日から、平成22年8月23日までのうちの9日間、鹿島監査委員さんとともに監査を行わせていただきました。

審査の方法としましては、町長から提出されました平成21年度歳入歳出決算書及び事項別明細書・実質収支に関する調書、財産に関する調書等につきまして、4点について審査させていただいております。一つ目が、決算計数は、正確で誤りはないか。二つ目に、予算の執行は、関係法令等に基づき効果的かつ的確になされているか。三つ目に、収入支出事務は、関係法令等に基づき適正かつ計画的、効率的に処理されているか。四つ目が、財産管理及び主要事業の各状況について、それぞれの関係諸帳簿及び証憑書類との照合その他必要と認める関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施いたしました例月出納検査をも勘案して慎重に審査を行いました。

次に、第2の審査結果であります。まず決算計数につきましては、審査に付された一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、その他関係書類は、関係法令に準拠して調製されており、計数も誤りは認められず、決算は適正に表示されているものと認められました。

また、財産に関する調書の計数についても誤りは認められず、適正に管理運営されているものと認められました。

次に、21年度事業の執行状況についてであります。児童・生徒の安全・安心のための大山西小学校耐震補強及び大規模改修工事、農家の所得向上や地場産業の振興のための農産物処理加工施設整備、新たな企業誘致を行うための基盤づくりとして所子工業団地造成事業等の取組みが行われております。

また、ソフト面では、大山恵みの里づくり計画の推進拠点となる大山観光交流センターの供用開始、地域自治組織あるいは集落の活性化事業の芽生え、保育所再編計画の具体化など、大山町の重要な施策が始動した年でもありました。

財政面では、経済不況により、税収入の落ち込みが生じたものの、地方交付税の伸びや、国が経済危機対策として新たな財政支援制度を行ったことに伴い、財政は安定し、当初取崩しが予定されていた基金も、最終的には増額される結果となっております。

その他の事業につきましても、施政の方針に基づき着実に実行されております。現下の経済情勢において、今後さらに厳しい財政運営が求められることから、限りある財源の有効活用を図り、併せて各種事業の効果・評価・検証の仕組みを整え、住民福祉の向上と安心・安全・安定の豊かなまちづくりの実現に努めていただきたいと思います。

次に、第3の会計別の執行状況であります。1番の一般会計であります。平成21年度一般会計歳入総額は115億8,926万4,581円、歳出総額は、111億256万5,381円で、歳入歳出差引額は4億8,669万9,200円となります。このうち2億3,297万5,000円は、繰越明許費繰越額として翌年度に繰越すべき財源であり、実質の収支額は、2億5,372万4,200円であります。

まず、歳入であります。本会計歳入決算は、予算現額124億1,763万2000円に対し、調定額は、117億1,302万2,570円、収入済額は、115億8,926万4,581円ですが、町税におきまして、1,050万7,440円を不納欠損しているため、収入未済額は1億1,325万549円となっております。これは、予算額に対して93.3%、調定額に対して98.9%の収入状況であります。

収入未済額の主なものであります。法人町民税を含めた町民税2,507万2,031円、固定資産税7,657万4,738円、軽自動車税271万7,515円、住宅使用料686万3,883円、大山支所ごみ袋紛失代金84万9,100円で、その内訳は、現年度分3,221万5,197円、過年度分8,103万5,352円です。なお、21年度の滞納状況につきましては、別表3に載せております。

それから各課では、滞納対策室を中心に、徴収対策会議での情報の共有化や法的措置の執行など、総力を結集して取り組まれておりますが、厳しい経済情勢を反映してか、収入未済額は、20年度に比べ134万4,260円増加しております。

不納欠損は、町税、これは町民税、固定資産税、軽自動車税であります。町税で執

行されておりますが、21年度は、1,050万7,440円と20年度の894万1,801円と比べ156万5,639円増加しております。なお、不納欠損状況につきましても、別表4に載せてあります。

次に歳出であります。歳出決算は、予算現額124億1,763万2,000円に対し、支出済額111億256万5,381円で、翌年度に8億5,688万1,000円繰越するため、不用額4億5,818万5,619円、執行率89.4%となっております。

執行率は、平成20年度執行率90.8%と比べ、1.4%低下しておりますが、これは、国の経済対策として予算化された「地域活性化・生活対策臨時交付金」や「経済危機対策臨時交付金・公共投資臨時交付金」を活用し、各種事業に取り組みられておりますが、一部事業を翌年度に繰越されたことによるものであります。事業の詳細につきましては、各課から提出された決算審査資料のとおりであります。

2番の土地取得特別会計ですが、本会計決算は、歳入総額5,261万8,694円に対し、歳出総額5,260万4,022円で、歳入歳出差引額は1万4,672円となっております。

21年度は、20年度に引き続き、企業誘致を行うための基盤整備として土地開発基金を原資に、所子工業団地造成工事が行われております。

3番の住宅新築資金等貸付事業特別会計であります。本会計決算は、歳入総額8,075万9,335円に対し、歳出総額8,073万9,769円で、歳入歳出差引額は1万9,566円となっております。

貸付金元利収入におきまして、収入未済額が3億644万7,019円あります。これは町の収入未済総額6億390万8,337円の50.7%に相当しております。

21年度には、滞納者が所有する不動産の競売の実施や、繰上償還を行い低利な起債への借換え等が行なわれております。

4番の開拓専用水道特別会計であります。本会計決算は、歳入総額2,204万208円に対し、歳出総額1,598万9,439円で、歳入歳出差引額は605万769円となっております。給水料に35万6,031円の収入未済額があります。21年度は、安定した給水を行うため、香取地区水源電気探査業務が行われております。

5番の地域休養施設特別会計であります。本会計決算は、歳入総額1,092万825円に対し、歳出総額1,091万2,388円で、歳入歳出差引額は8,437円となっております。施設の管理運営につきまして、19年度から、指定管理者制度を導入し、指定管理者に委託されております。

6番の老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計であります。本会計決算は、歳入総額12万2,709円に対し、歳出総額12万2,000円で、歳入歳出差引額は709円となっております。貸付は昭和60年度で終了しており、現在

は未収金の償還事務のみを行う会計であります。貸付金元利収入に126万7,154円の収入未済額があります。

7番の簡易水道事業特別会計であります。本会計決算は、歳入総額932万3,191円に対し、歳出総額932万2,981円で、歳入歳出差引額は210円となっております。水道使用料に6,490円の収入未済額があります。

8番の国民健康保険特別会計であります。本会計決算は、歳入総額22億5,100万9,124円に対し歳出総額は22億614万9,933円で歳入歳出差引額は4,485万9,191円となっております。国民健康保険税の収入状況は、予算現額4億2,031万8,000円に対し、調定額は5億7,792万9,320円、収入済額は4億3,106万9,339円で883万3,089円を不納欠損しているため、収入未済額は1億3,802万6,892円となっております。徴収率は、前年度と比較して、現年分が0.6%増加、滞納繰越分が0.8%減少、現年分と滞納繰越分を合計した徴収率では74.6%で、20年度を0.2%下回る結果となっております。

9番の国民健康保険診療所特別会計であります。本会計決算は、歳入総額4億5,072万2,945円に対し、歳出総額4億5,072万2,945円で、収益性は、3診療所でそれぞれ異なっておりますが、歳入歳出差引額は0円となっております。大山診療所は、医師の退職によりまして、応急的な体制で診療業務は継続されておりますが、入院施設の活用休止等により診療収入は減少しております。

○議長（野口俊明君） 審査報告の最中ではありますが、ここで暫時休憩いたします。再開は14時10分で再開いたします。

午後2時 休憩

午後2時10分 再開

○議長（野口俊明君） 再開いたします。続いて監査委員の審査報告を求めます。代表監査委員 松本正博君。松本監査委員。

○代表監査委員（松本正博君） そういたしますと、10番の後期高齢者医療特別会計から説明をさせていただきたいと思っております。本事業は、75歳以上の者を対象に、20年度から創設された医療制度であります。

本会計決算は、歳入総額1億8,610万8,364円に対し、歳出総額1億8,580万8,366円で、歳入歳出差引額は29万9,998円となっております。

後期高齢者保険料を500円不納欠損されておりますが、後期高齢者保険料及び手数料に44万1,640円の収入未済額があります。

11番の老人保健特別会計であります。本会計決算は、歳入総額806万2,939円に対し、歳出総額806万2,939円で、歳入歳出差引額は0円となっております。21年度は、国庫負担金過年度分として735万5,081円が収入されたことに

に伴い、778万6,378円が一般会計に繰出されております。

12番の介護保険特別会計であります。本会計決算は、歳入総額18億3,474万2,179円に対し、歳出総額18億3,357万5,263円で、歳入歳出差引額は116万6,916円となっております。介護保険料を2万7,460円不納欠損されておりますが、介護保険料及び手数料に379万1,304円の収入未済額があります。

13番の介護保険事業特別会計であります。本会計決算は、歳入総額403万1,012円に対し、歳出総額403万1,012円で、歳入歳出差引額は0円となっております。大山診療所で行われていた介護サービス事業は、医師の退職により20年5月から休止の状態にあり、現在は建設時の公債費を償還するだけの会計となっております。

14番農業集落排水事業特別会計であります。本会計決算は、歳入総額5億2,128万6,723円に対し、歳出総額5億2,125万2,945円で、歳入歳出差引額は3万3,778円となっております。加入分担金及び使用料に、収入未済額が274万2,769円あります。高利な公債費を繰上償還し、新たに4,260万円を低利な起債に借換えされております。

15番の公共下水道事業特別会計であります。本会計決算は、歳入総額5億2,094万3,710円に対し、歳出総額5億2,084万9,024円で、歳入歳出差引額は9万4,686円となっております。加入分担金及び使用料に、収入未済額が1,206万4,748円あります。高利な公債費を繰上償還し、新たに8,110万円を低利な起債に借換えされております。

16番の風力発電事業特別会計であります。本会計決算は、歳入総額8,041万8,571円に対し、歳出総額8,041万8,525円で、歳入歳出差引額は46円となっております。

合併前の旧名和町で募集されたミニ公募債は、5年の満期を迎えたため、出資者に対し5,000万円が一括償還されております。

17番の温泉事業特別会計であります。本会計決算は、歳入総額8,657万152円に対し、歳出総額5,560万7,152円で、歳入歳出差引額は3,096万3,000円となっておりますが、この3,096万3,000円が翌年度に繰越しされております。

温泉施設の管理運営は、19年度から指定管理者に委託されておりますが、21年度には、温泉の安定供給を目的に、温泉貯湯タンク設置工事が行われております。

18番の宅地造成事業特別会計であります。本会計決算は、歳入総額7,068万9,138円に対し、歳出総額7,068万9,138円で、歳入歳出差引額は0円となっております。

21年度は、経済不況の影響により、販売件数が6件と減少したことに伴い、新たに

一般会計から1,555万8,702円の繰入を行い、会計の収支バランスが保たれております。

19番の情報通信事業特別会計であります。本会計決算は、歳入総額3億6,765万7,576円に対し、歳出総額3億6,748万576円で、歳入歳出差引額は17万7,000円となっております。翌年度に、49万3,000円が繰越されております。

続きまして、第4の資金運用状況につきまして、このことにつきましては、前段でも少し触れさせていただきましたけれども、平成21年度における一般会計及び特別会計の収支実績及び資金運用状況は、別途実施しました例月出納検査をも勘案し、適正に行われているものと認めました。

基金は、地方交付税の伸びや国の経済対策の実施により、合併当初の危機的な財政推計に反し、平成21年度末の基金現在高は37億7,109万3,000円と前年度に比べまして3億7,221万7,000円増加しております。堅実な運用が図られてきた成果と認識しておりますが、今後はさらに厳しい財政運営となることが十分に予測されますので、その運用については慎重に対処されたいと思います。

第5の財産管理の状況、並びに第6の主要事業の執行状況につきましては、これは第2の審査結果のところの説明させていただきましたので、省略させていただきます。

最後に第7としまして、5つの指摘事項について指摘をさせていただきます。

まず1点目であります。例年同様な指摘をしておりますが、未収金は、町税・国民健康保険税、住宅使用料、住宅新築資金等貸付金、介護保険料、後期高齢者医療保険料、農業集落排水事業及び公共下水道事業使用料、水道料など合わせますとおよそ6億400万円になっております。

保育料や給食費など、滞納額及び滞納者数ともに年々減少しているものもありますが、他の未収金につきましては、滞納額及び滞納者数ともに、横ばいもしくは増加の傾向にありますので解消には多く時間と労力を要すると思われま。

滞納対策室をはじめとした各課の取り組みは評価いたしますが、未収金は増加傾向にありますので、原因究明やさらなる未収金対策強化に取り組まれないと思われま。

2点目であります。このごろ、大山支所のごみ袋代金紛失事件や、山香荘での無許可営業など、職員の怠慢としか理解できない様々な不祥事が発生し、行政は町民の信頼を失いつつあります。すぐさま原因の究明や、「私たちの行動規準」の周知徹底、接遇研修に取り組まれておりますが、今後も、職員研修を定期的で開催され、職員の一人ひとりに、町民全体の奉仕者であることの自覚、またコンプライアンス遵守を促されまして、再発の防止と、失われた信頼の回復に努められたいと思われま。

また、業務としまして、税・料金等の公共料金を取扱う部署が多く存在するわけですが、不正防止の観点から、現金取扱者の明確化や調定・入金事務の迅速化、現金

保管場所の厳重化にそれぞれ努めていただきたいと思います。

3点目であります、農業集落排水事業・公共下水道事業につきましては、19年度にすべての環境整備を終えておられまして、供用が開始されております。継続率は当初計画のとおりに進捗していないため、財源不足に陥り、一般会計からの繰入金に依存した会計運営が行われております。今後も、引き続き加入促進や接続率の向上に努められ、会計の財政健全化を図りたいと思います。

また水道事業におきましては、旧3町でそれぞれ異なる料金の29年度統一化に向けて、経過や料金の激変緩和措置等、統一に至るその道筋を早期に示されたいと思います。

4点目であります、巨額の町費を投入されて整備されました情報通信事業は、テレビやインターネットとしての活用は図られておりますが、併せ持つ多機能の活用は十分に図られていないように思います。他町村では、双方向による健康管理システムや高齢者の見守り、買い物の依頼等に活用されている実状があると聞きますので、これらの活用についても検討されたいと思います。

5点目であります、時間外勤務が、特定の部署において恒常化しております。慢性的な時間外勤務は、事務効率の低下や健康被害を招く恐れもありますので、実態把握を早期に行われ、慢性的な時間外勤務の解消を図っていただきたいと思います。

以上で、平成21年度の大山町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査につきましての監査委員からの報告とさせていただきます。

続きまして、平成21年度大山町水道事業会計決算の審査意見書についてご報告申し上げますが、この意見書の中では、索道事業と水道事業が前後しておりまして、水道事業のほうから先にご報告させていただきたいと思います。

平成21年度大山町水道事業会計決算審査意見書、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成21年度大山町水道事業会計決算審及び関係書類を審査いたしました。

審査の概要であります、平成22年7月21日に決算書及び関係諸帳簿を審査し、予算の執行状況が議決の趣旨に則し、効率的かつ合理的に行われているか等について検討を加えつつ慎重に審査いたしました。その結果、決算計数は諸帳簿と合致し計算に誤りはなく、いずれも正確であることを認めました。

最後の7番に、結びということで決算の概要を載せておりますので、ここを説明させていただきます。

本年度の収益的収支における総収益は、2億2,404万8,119円、総費用は2億868万4,300円で、当年度の純利益は、1,536万3,819円となり、前年度繰越欠損金7,540万9,143円と合わせますと、当年度未処理欠損金は、6,004万5,324円となっております。

資本的収支では、収入8,965万6,873円に対し、支出1億8,249万9,

395円となり、資本的収支は9,284万2,522円不足しますが、過年度分消費税資本的収支調整額52万4,038円と過年度分損益勘定留保資金9,231万8,484円で補填されております。

水道使用料の未収金は2,551万3,741円で、前年度に比べ、166万983円減少しており、滞納対策の取り組みにつきましては、評価できると思っております。

平成19年12月14日に大山町上下水道料金等検討委員会が設置され、平成20年3月27日には、合併前からの大きな課題でありました3町で異なる水道料金等の改定に向けて「水道料金については、同一サービス、同一負担の観点から統一する。」という答申が出され、段階的な調整を講じることになっておりますので、この答申の趣旨を十分に理解され、適正に履行されたいと思います。また、未収金対策や年間有収水量の安定確保、維持管理経費の縮減を図り、水道事業会計の安定と健全化に向けて、より一層努力していただきたいと思っております。水道会計は以上であります。

続きまして、索道事業会計の決算審査報告を申し上げます。平成21年度大山町索道事業会計決算審査書、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成21年度大山町索道事業会計決算書及び関係書類を審査いたしました。

審査の概要であります。平成22年7月21日に、決算書及び関係諸帳簿を審査し、予算の執行状況が議決の趣旨に則し、効率的かつ合理的に行われているか等について検討を加えつつ慎重に審査いたしました。

その結果、決算計数は諸帳簿と合致し計算に誤りはなく、いずれも正確であることを認めさせていただきました。索道事業につきましても、最後の6番に結びということで決算の概要を載せておりますので、そこを説明させていただきたいと思っております。

平成21年度大山町索道事業会計決算は、索道事業で580万7,860円の純損失を、附帯事業でも873万185円の純損失を生じたため、合計では、1,453万8,045円の純損失となっております。

前年度の繰越欠損金5億9,690万7,333円を加えますと、翌年度繰越欠損金は、6億1,144万5,378円となっております。

シーズンを通しましての入り込み客数は、14万5,889人、前年が14万4,005人ですが、前年に比べ、微増となったものの、19年度の17万に比較しますと2万4,000人の減少、営業日数も72日間と19年度の84日に比較して14.3%減少しております。スキー離れや趣味の多様化などにより、全国に大半のスキー場でも要りこみ区八日芭為れ場でも入り込み客数の減少は、現実的課題であります。特に経済不況や地球温暖化による雪不足など、社会経済や気象環境の変化も、索道事業経営の悪化に拍車をかける結果となっているようであります。

現下の厳しい経済情勢では、入り込み客数の急速な回復は望めない見通しでもあり、また、大山スキー場のうち「大山国際」「豪円山」「上の原」の3スキー場では、経営統合に向けた調整が行われ、今後益々、索道事業経営は困難化することが予測されます。

ので、経営の効率化やグリーンシーズンの集客方策を検討されまして、収益向上と会計の健全化に努めていただきたいと思います。以上であります。

続きまして平成21年度決算に基づきます大山町健全化判断比率の審査につきまして、ご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成21年度大山町健全化判断比率について審査をいたしました。この比率につきましては、先ほど町長さんの方からも報告がありましたが、提出されました書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査したものでありまして、算定の基礎となる事項を記載した処理はいつでも適正に作成されているものと認められましたので、報告をいたします。

最後になりますが、平成21年度決算に基づく大山町公営企業会計経営健全化の審査についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された平成21年度大山町公営企業会計経営健全化の審査をいたしました。この公営企業会計経営健全化の審査につきましても、提出された書類が適正に作成されていくかどうかを主眼に審査したものであります。なお、算定の基礎となる事項を記載した書類は、いつでも適正に作成されているものと認められましたので、ご報告いたします。

以上で決算審査の報告を終わらせていただきます。

○議長（野口俊明君） 監査委員さんには、平成21年度の決算審査について、大変お世話になりました。ありがとうございました。

日程第33、議案第129号～日程第45、議案第141号

○議長（野口俊明君） 次に、日程第33、議案第129号 平成22年度大山町一般会計補正予算（第3号）から、日程第45、議案第141号 平成22年度大山町索道事業会計補正予算（第2号）まで、計13件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（野口俊明君） 森田町長。

○町長（森田増範君） ご上程いただきました議案第129号 平成22年度大山町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を述べさせていただきます。

本案は、歳入においては、臨時財政対策債の額の確定及び過疎債への起債の組み替え、歳出におきましては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費の新規計上、人事異動による人件費の調整など、既定の事業内容の変更及び追加の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4億8,718万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ104億1,041万5,000円とするものがございます。

第1表を歳入からご説明申し上げます。第35款地方交付税2億円の増額は、普通交付税の追加でございます。第50款使用料及び手数料は、大山武道館使用料の増額であります。第55款国庫支出金は、1億4,857万8,000円の追加で、増減の主なものは、農林水産業費国庫補助金で、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金1億5,000万円の新規の計上、教育費国庫補助金で、安全・安心な学校づくり交付金200万円の減額であります。第60款県支出金は、2,433万4,000円の追加で、増減の主なものは、総務費県補助金で、住宅用太陽光発電システム等導入促進事業費補助金280万円の増額、しっかり守る農林基盤交付金158万5,000円の増額、民生費県補助金で、安心子ども基金補助金928万円の増額、農林水産業費県補助金で、ナラ枯れ駆除に伴う松くい虫等防除事業補助金521万4,000円の増額、商工費県補助金で、緊急雇用創出事業補助金167万5,000円の増額、とっとりの美しい街なみづくり補助金146万6,000円の新規計上、教育費県補助金では、学力向上実践研究事業費補助金13万8000円を新規計上しております。第70款寄附金は、45万円の追加で、7月上旬の梅雨前線豪雨により被災した農地の普及を図るための農林水産施設災害復旧費寄附金45万円を新規計上しております。第75款繰入金は、2億1,819万7,000円の追加で、平成21年度に寄附をいただいた「ふるさと納税分」78万5,000円の繰り入れと、基金条例の廃止を提案しておりますところの「ふるさと基金」2億1,741万2,000円を繰り入れるものがございます。第80款繰越金は、1,230万2,000円の増額で、財源調整をいたしております。第85款諸収入は、128万4,000円の追加で、総合賠償補償保険金56万5,000円、消防団員退職報償金財源調整66万9,000円などを増額いたしております。第90款町債は1億1,800万円の減額で、増減の主なものは、額の確定によります臨時財政対策債を1億4,160万円減額、また過疎の指定を受けましたことに伴い、既に予算計上しております合併特例債、一般公共事業債、一般単独事業債などを交付税算入率の有利な過疎債へ起債の組み替えをいたしております。

次に歳出につきまして、人件費を除いたところのご説明を申し上げます。

第10款総務費は2億3,021万5,000円の追加で、主なものは、第5項総務管理費の一般管理費で、ふるさと基金の繰入分を財政調整基金に積み立てをするため2億1,741万2,000円の増額、企画費では、太陽光発電等導入促進事業補助金420万円の増額、電子計算費で、総合行政システムの移設に伴う、ケイズデータセンター利用料125万7,000円を新規計上いたしております。

第15款民生費は1,446万1,000円の追加で、主なものは、第5項社会福祉

費の老人福祉費で、介護保険特別会計繰出金368万1,000円の減額、第10項児童福祉費の保育所費で、県の安心子ども基金特別対策事業を活用して、各保育所に保育所開放日に使用いたします備品787万円を増額をいたしております。

第20款衛生費は797万2,000円の追加で、主なものは、第6項保健衛生費の予防費で、昨年度行なった新型インフルエンザ予防接種、女性特有のがん検診推進事業の実績が少なかったため、国への返還金487万3,000円の新規計上、第15項上水道費で簡易水道事業特別会計繰出金82万1,000円を増額いたしております。

第30款農林水産業費は2億1,540万2,000円の追加で、主なものは、第5項農業費の農業振興費で、耕作放棄地再生利用推進事業補助金450万円の増額、大山エコ農業推進モデル事業補助金510万円の増額、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用して、大山梨選果場に糖度センサー付の選果機を導入する経費に対する補助金「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業費補助金」1億5,000万円と、補助残の一部を町で補助を行なう「農産物集出荷施設整備事業補助金」3,000万円の新規計上、農地費で、農業集落排水事業特別会計繰出金332万2,000円の増額、農業施設運営費で地域休養施設特別会計繰出金227万円の増額、なわトレーニングセンター調理室の改修経費252万円の新規計上、第10項林業費の林業振興費で、ナラ枯れによります駆除を行なう委託料521万4,000円の新規計上、第15項水産業費の水産業施設費で、水産物直販所のユニットハウス設置工事費525万円を新規計上しております。第35款商工費は873万4,000円の追加で、主なものは、第5項商工費の商工振興費で、単町分の緊急雇用創出事業費を合わせ、緊急雇用創出経費376万5,000円を増額、観光費で、大山町観光協会の新たなイベント、またIT環境整備費に要する補助金として、大山町観光協会補助金370万円の増額 企業誘致費では、町内の誘致企業等に対して、予測不能な地価変動等で増額となりました固定資産税相当額を助成いたしますところの「大山町誘致企業等あんしん交付金」400万円を新規計上いたしております。

第40款土木費は142万の減額で、主なものは、第10項道路橋梁費の道路新設改良費では、町道一の谷赤松線など予算の組み替え、第30項下水道費の公共下水道費で、公共下水道事業特別会計繰出金119万2,000円を増額をしております。第45款消防費は143万6,000円の追加で、その主なものは、第5項消防費の非常備消防費で、消防団員退職報償金66万9,000円を増額、消防施設費で、消防施設整備費補助金56万7,000円を増額いたしております。

第50款教育費は726万5,000円の追加で、主なものは、第15項中学校費の学校管理費で、全国大会等派遣費補助金98万3,000円の新規の計上、第20項社会教育費の図書館費で、産休代替の臨時職員賃金49万4,000円増額しております。

第60款災害復旧費は300万円の追加で、7月11日から12日の梅雨前線豪雨に

より、被災した所子、西高田、下木料地区の農地の復旧を図るための経費として、災害復旧作業委託料120万円、機械借上料90万円、災害復旧用材料代の90万円を新規計上しております。

最後に人件費の補正であります。明細書26から28ページにありますように、特別職分が42万1,000円の増、一般職分は907万の増であります。一般職につきましては、人事異動に伴う増減や、共済組合の負担率が引き上げとなったための増でございます。以上で、議案第129号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第130号 平成22年度大山町地域休養施設特別会計補正予算(第2号)につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ227万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,700万2,000円とするものであります。

第1表を歳入から説明を申し上げます。第10款繰入金は一般会計からの繰入金で227万円の増額でございます。

次に歳出につきまして説明を申し上げます。第5款総務費は227万円の増額としており、主なものは食中毒事件への対応経費の確定に伴います諸経費の調整といたしております。第5項総務管理費第1目一般管理費では、弁護士謝礼金46万円の減額、需用費を消耗品費、賄い材料費等で200万円の増額、役務費はクリーニング代など109万円の増額、損害賠償金36万円の減額などでございます。以上で議案第130号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第131号 平成22年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案の主な補正内容は、大山地区簡易水道施設の老朽化に伴い、施設を修繕するための費用を追加するものでございます。

既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ82万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ824万2,000円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入からご説明いたします。第20款繰入金82万1,000円の増額は、不足いたします財源を一般会計からの繰入金で補填するものでございます。

次に歳出につきましてご説明をします。第5款総務費第5項維持管理費の82万1,000円増額の内容は、佐摩水源取水ポンプ室改修に21万7,000円、豊房配水池滅菌器給水電磁弁取り替え費10万4,000円、豊房配水管空気弁取り付け費50万円でございます。以上で議案第131号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第132号 平成22年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由を説明いたします。

本案は、保険給付費において退職被保険者分の見込み額に変更が生じたこと、及び国から示された額による補正が主なものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,992万1,000円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ22億5,074万9,000円とするものでございます。

歳入からご説明を申し上げます。第15款国庫支出金1万9,000円の減は、療養給付費等負担金、財政調整交付金の減額を見込んだものでございます。第20款前期高齢者交付金74万3,000円の増は、国の指示額により増額となったものでございます。第25款療養給付費等交付金4,920万円の増は、退職被保険者に係る療養給付費等の増額見込みによるものでございます。第30款県支出金3,000円の減は、財政調整交付金の減額を見込んだものでございます。

次に歳出につきまして、説明を申しあげます。第5款総務費104万7,000円の減は、人事異動によります給与費等の減額が主なものでございます。第10款保険給付費4,920万円の増は、退職被保険者について各保険給付費等の実績見込みにより増額するものでございます。第15款後期高齢者支援金等42万円の増、第20款前期高齢者納付金等2万4,000円の減、また第25款老人保健拠出金5万7,000円の減、第30款介護納付金38万7,000円の減は、それぞれ国の指示額に基づく増減額でございます。第90款予備費を181万6,000円増額して歳入歳出の調整を図っておるところでございます。以上で議案第132号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第133号 平成22年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由の説明をいたします。

本案は、診療報酬と医業費の増額、及び人事異動に伴います職員人件費の組み換えによるもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ83万7,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4億2,966万6,000円とするものでございます。

歳入から説明をいたします。第5款診療収入を84万円増額し、第35款前年度からの繰越金を3,000円減額するものであります。

次に歳出につきまして説明をいたします。第5款総務費37万円の増額は、主に臨時職員の人事異動に係る人件費の組み換えであり、第10款医業費46万7,000円の増額は、新たな医療機器の借上が生じたところによるものでございます。以上で議案第133号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第134号 平成22年度大山町老人保健特別会計補正予算（第1号）の提案理由の説明をいたします。

本案は、前年度分事務費及び県補助金の返還金が生じたので、歳入歳出予算を調整するものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ44万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54万3,000円とするものであります。

歳入からご説明申し上げます。第20款繰入金44万4,000円の増は、一般会計からの繰入金の増であります。第25款繰越金1,000円の減は、前年度決算による

ものでございます。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。第10款諸支出金44万3,000円の増は、実績報告によります前年度分事務費及び県補助金の返還金でございます。以上で議案第134号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第135号 平成22年度大山町介護保険特別会計補正予算(第1号)のご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,824万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億4,416万8,000円とするものであります。

歳入からご説明を申しあげます。第15款国庫支出金135万円の増は、現年度分の保険給付費の増に対する介護給付費負担金、調整交付金の増によるものでございます。第20款支払基金交付金1,187万3,000円の増は、現年度分保険給付費の増に対する介護給付費交付金の増、平成21年度介護給付費交付金追加交付によるものでございます。第25款県支出金663万9,000円の増は、主に地域密着型サービス事業整備に係る地域介護・福祉空間整備交付金の増によるものでございます。第30款繰入金368万1,000円の減は、主に地域支援事業に係る人件費の減に伴い、当該経費の一般会計からの繰入れを減額するものでございます。

次に歳出につきまして説明をいたします。第5款総務費601万9,000円の増は、主に地域密着型サービス事業所の開設に伴う地域介護・福祉空間整備交付金の増額によるものでございます。第10款保険給付費500万円の増は今年度から支給をいたします高額医療合算介護サービス費を計上したことによるものでございます。第15款地域支援事業費605万円の減は、主に職員人件費の減額によるものでございます。第30款諸支出金476万1,000円の増は、主に平成21年度に国・県よりの介護給付費負担金の概算払額を実績額が下回ったため、その差額を返還するものでございます。第90款予備費851万6,000円の増は、本会計の歳入歳出予算の調整によるものでございます。以上で議案第135号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第136号 平成22年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案の主な補正内容は、職員の人事異動に伴います人件費の補正、施設管理用の軽自動車購入のための備品購入費、汚泥処理量の増加によります処理手数料を追加するものでございます。

既定の歳入歳出の総額にそれぞれ335万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5億558万5,000円とするものであります。

補正内容につきまして歳入から説明をいたします。第25款繰入金332万2,000円の増額は事業費の増加によるもので一般会計からの繰入金でございます。第30款繰越金3万2,000円の増額は、平成21年度決算に伴い繰越額の確定によるもので

ございます。

次に歳出につきましてご説明をいたします。第5款事業費第5項総務管理費225万4,000円の増額の主な内容は、職員の人件費等で135万4,000円。また施設管理用の軽自動車の購入費用71万5,000円であります。なお、この購入費用は当初予算でリース料16万7,000円を計上いたしておりましたが、リースより購入の方が経済的であるために、リース料を全額減といたしております。また、当該軽自動車は、公共下水道の施設管理用として使用しますので、購入必要経費の半額は公共下水道事業特別会計で予算計上いたしております。第10項農業集落排水事業費110万円の増額は、光徳処理場の汚泥処理場の処理量が増加をいたしたため、その主な要因は維持管理上、年々徐々に処理量を増やすことが適正な管理につながるというものでもございます。これで、議案第136号の提案理由の説明を終わります。

○議長(野口俊明君) 説明の途中でありますが、これより暫時休憩いたします。再開は3時25分といたします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

○議長(野口俊明君) 再開いたします。引き続き町長の提案理由の説明を求めます。町長、森田増範君。

○町長(森田増範君) はい、議長。

○議長(野口俊明君) 森田町長。

○町長(森田増範君) 引き続きまして、議案第137号 平成22年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案の主な補正内容は、職員の人事異動に伴う人件費の補正、施設の老朽化に伴う修繕費及び施設管理用の軽自動車購入のための備品購入費並びに下水道管路用地取得費を追加するものでございます。既定の歳入歳出の総額にそれぞれ128万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ4億4,043万円とするものであります。

補正内容につきまして歳入からご説明をいたします。第20款繰入金119万2,000円の増額は、事業費増加によるもので一般会計からの繰入金でございます。第25款繰越金9万3,000円の増額は、平成21年度決算に伴い繰越額の確定によるものでございます。

次に歳出につきましてご説明いたします。第5款業費第5項総務管理費83万円の増額の主なものは、共済組合負担金等の増額28万2,000円。施設管理用の軽自動車購入費用71万5,000円であります。なお、この購入費用は当初予算でリース料を16万7,000計上いたしておりましたが、リースより購入の方が経済的であるためリース料を全額減額といたしておるところでございます。

なお当該軽自動車は、農業集落排水施設の維持管理用としても使用いたしますので、購入必要経費の半額は農業集落排水事業特別会計で予算の計上をいたしているところでございます。第10項公共下水道事業費45万5,000円の増額は中高所子処理施設の攪拌機の修繕費40万円、塩津地内の管路敷が地籍調査により民地であることが判明したため、公有財産として取得するもので、買収予定地は延長12メートル、面積10平米、価格5万4,300円であります。これで、議案第137号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第138号 平成22年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ12万1,000円を増額し、歳入歳出それぞれ3,295万5,000円とするものでございます。

補正内容につきまして歳入から説明いたします。第15款繰入金の12万1,000円は、一般会計からの繰入金であります。

次に歳出につきまして説明をいたします。総務費の12万1,000円は、売電収入額の確定に伴う消費税額の増額分でございます。以上で議案第138号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第139号 平成22年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第1号）につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、温泉事業の安定供給を目的として、平成21年度完成いたしました貯湯槽2基分の、建物火災保険料が必要となりましたため、提案するものでございます。この補正予算（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ460万3,000円とするものです。

次に、第1表を歳入からご説明いたします。第10款繰入金は、10万円の増額で、一般会計からの繰入でございます。第15款繰越金は、1,000円の減額で、前年度繰越金でございます。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。第5款温泉館費は、9万9,000円の増額で、建物火災保険料を計上いたしております。以上で、議案第139号の提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第140号 平成22年度大山町宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額8,847万8,000円に歳入歳出それぞれ52万9,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,900万7,000円とするものでございます。

歳入から内容につきましてご説明をいたします。第25款町債52万9,000円の増額は、現在新たに整備、分譲をいたしております大山口駅前団地の整備に対して起債

の増額を50万円、一般会計繰入金を2万9,000円増額するものでございます。

次に歳出につきまして説明をいたします。第5款宅地造成事業費52万9,000円の増額は、大山口駅前団地造成工事請負代金82万9,000円の増額と、電柱移設補償費30万円を減額するものでございます。以上で議案第140号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第141号 平成22年度大山町索道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、議案第107号におきまして議決をお願いをいたしております公の施設の指定管理者制度の適用に伴いまして、索道事業会計の運用に大きな影響を生じますことにより、所要の補正をお願いするものでございます。

まず、第2条収益的収入でございますが、第1款索道事業収益、第2款附帯事業収益とも、指定管理者制度適用に伴いまして、営業収益が全てなくなり、指定管理者から受け取ります指定管理納付金が営業外収益として主な収入となるものでございまして、金額は5,586万3,000円を予定いたしておるところでございます。収益的支出も同様に、指定管理者制度の適用に伴いまして、第1款索道事業費用、第2款附帯事業費用とも営業費用が大幅に減少し、指定管理者制度適用までの半年間分の経費と年間分の土地使用料・設備投資相当額を残すものでございまして、金額は8,309万9,000円を予定いたしております。第3条の資本的支出は、貨物自動車購入の入札減分を減額し、総額を115万円とするものでございます。

収益的支出につきまして主なものをご説明申し上げます。第1款索道事業費用、第1項営業費用、第1目索道運転費用では、季節従業員の賃金・手当を3,023万3,000円の減額、索道の修繕料を500万円の減、損害保険料350万円の減、圧雪車備品代ほかの備用品費515万円の減、燃料費335万円の減、光熱水費525万2,000円の減、報償費90万円の減、各種賃借料238万円の減、委託料152万5,000円の減、原材料費120万円の減額、また第2目運輸管理費は94万5,000円の減、第3目旅客誘致費は125万円の減、第4目一般管理費では一般管理消耗品80万円の減、スキー場管理組合負担金1,555万2,000円の減などであります。第2款附帯事業費用では第1項食堂営業費用、第1目総係費の季節従業員賃金が1,157万4,000円の減額、スキーセンター用備品消耗品費が440万円の減、燃料費が315万円の減、光熱水費が286万9,000円の減、修繕費が250万円の減、手数料が145万1,000円の減、商品購入費が800万円の減、原材料費が850万円の減としておりまして、総計1億3,501万3,000円の減額となります。

以上の補正により、今年度は収支差額2,723万6,000円の赤字を見込むこととなりますが、そのうち現金支出を伴わない減価償却費が約2,170万円、設備投資に相当する支出が約1,190万円であり、実質的にはほぼ収支均衡予算となっております。

ますことを申し添えさせていただきたいと思えます。

年度中途での指定管理者制度への移行という変則的な予算編成となりますけれども、大山スキー場再生、活性化への課程での必須の措置と考えておりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で議案第141号の提案理由の説明を終わります。以上どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口俊明君） これで補正予算の提案説明が終わりました。

日程第46 行政視察調査の報告について

○議長（野口俊明君） 次に、日程第46、行政視察調査の報告について（総務常任委員会）を議題とします。さる7月13日から7月15日まで、議員6人が、島根県・広島県において、過疎地域の活性化や住民自治組織の取り組み、行財政改革等について、行政視察調査を行いましたので、この件に関して報告を求めます。総務常任委員長 小原力三君。

○総務常任委員長（小原力三君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 小原力三君。

○総務常任委員長（小原力三君） 総務常任委員会の視察報告を行います。

平成22年7月13日から15日の3日間、島根県邑南町、広島県安芸高田市、島根県海士町を視察調査してきましたので、その概要を報告します。

期間は、平成22年7月13日から15日、2泊3日でございます。視察先は、ただいま申し上げましたが、島根県邑南町・阿須那地区、広島県安芸高田市・川根振興協議会、島根県海士町、隠岐島でございます。出席者は総務常任委員会全委員でございました。先に7月10日頃でしたが、邑南町、安芸高田市には集中豪雨が発生いたしまして、大きな被害が発生したと聞いております。その中にも関わりませず、この視察に心よく受け入れていただきまして、誠にありがとうございました。そしてまた災害に遭われた方にお見舞い申し上げたいというふうに思います。

それでは、調査の目的ということで報告させていただきます。大山町は、少子高齢化により今年度から過疎地域指定を受けるなど、地域コミュニティの再構築が必要となっております。住民主体の地域づくり、および行財政改革の先進的な事例を調査研究し、本町の政策づくりに役立てるとというのが目的でございます。

調査の概要の詳細につきましては、お手元の報告書をご覧くださいませようよろしくお願いをいたします。

そして、まとめといたしまして若者が流出し、地域社会の維持が困難になる中、地方自治体の財政はますます厳しい。地方の自治体が抱える課題は共通しております。

邑南町では深刻な過疎化の中で、どうやって地域の活力を維持するか苦悩するさまが

垣間見られたところでございます。邑南町に隣接する安芸高田市は、邑南町同様に過疎化が進みつつあり、川根振興協議会をモデルに、住民自治により地域を守る取り組みを進めている。海士町もまた過疎化に悩む町であります。離島というハンディキャップを逆に、町長の強力なリーダーシップの下、地域再生の取り組みを進められておられます。

大山町も人口減少が著しく、県西部の中心市に隣接しながらも、今年度から過疎地域指定を受けることになりました。産業・歴史・文化・自然といった豊富な資源を抱えながら、それを活かすきれいな我が町も、地域を守るため、いかにして産業振興や若者定住を図り、住民自ら「知恵を出し」「汗をかき」「身銭をきる」といった自治意識を育むか。そのために、行政は、議会は、住民は、何をすべきか。そのことを真剣に話し合い、議論しなければならない時期にきていると思います。これが最後のまとめでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野口俊明君） ただいまの総務常任委員長からの行政視察調査報告に対して、質疑があれば受けます。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） なしと認めこれで質疑を終わります。これで総務常任委員会の行政視察調査の報告についてを終わります。

日程第４７ 行政視察調査の報告について

○議長（野口俊明君） 日程第４７、行政視察調査の報告について（経済建設常任委員会）を議題とします。さる７月２７日から７月２９日まで、議員６人が、岐阜県・三重県において、規格外の野菜を活用した農産物処理加工施設の運営と特産品開発、スキー場経営の安定化、道の駅の管理運営、エコツアー等について行政視察調査を行いましたので、この件に関して報告を求めます。経済建設常任委員長 西尾寿博君。

○経済建設常任委員長（西尾寿博君） はい、議長。

○議長（野口俊明君） 西尾寿博君。

○経済建設常任委員長（西尾寿博君） それでは、視察の報告をいたしたいと思います。

平成２２年７月２７日から７月２９日の３日間、岐阜県美濃加茂市、岐阜県郡上市、三重県鳥羽市を視察調査してきましたので、その概要を報告します。

期間、平成２２年７月２７日から２９日です。調査地、岐阜県美濃加茂市八尋産業株式会社。岐阜県郡上市ダイナランドスキー場、同じく岐阜県郡上市道の駅「古今伝授の里やまと」、鳥羽市エコツアー「海島遊民くらぶ」。視察出席者は、経済建設常任委員会全員の６名であります。

調査の目的、本町の７月に稼働した農産物処理加工施設の運営と商品開発、スキー場への入り込み客の減少化と経営を安定化のための方策、また昨年４月開設した道の駅の

健全経営と果たすべき役割（地域貢献・地域振興）であります。これからの新しい観光施策であるエコツアーの取り組みの学習等、民間企業の視点や先進的な事例を参考にし、大山町の問題点や課題を考える。

視察研修の概要ですが、八尋産業株式会社。昭和52年4月岐阜の中山間地域で創業、初めはオカラ60%ともみ殻40%の培地を作りシイタケの栽培から手掛けた会社であります。この会社が独自開発した、乾燥技術（減圧乾燥法）を使用し農産物の付加価値を高めています。保存に関しては冷蔵で2、3ヵ月位、冷凍はコスト面が高くなるが、この減圧乾燥法では常温で小型化し長期間保存が可能となり、ランニングコストも低温で乾燥するので電力使用量を抑える事ができるということです。

また、乾燥した製品を粉末化することで流通に乗らない廃棄される農産物を有効利用し、農家の所得向上の一役を担っているばかりか、先ごろでは若者の就労の場として農業に目を向けさせております。一例として、里芋は、小芋のLM以外は規格外となり流通しないばかりかトン当たり3万円支払って廃棄処分している所もある。その規格外と親芋を乾燥粉末にし、水分を加え再度団子状に円め里芋に変化させる。というものであります。

商品開発は規格外、未利用、未成熟の農産物を活用して新たな市場の可能性を作り出す。健康志向によって捨てる玉ねぎの皮を利用した「玉むぎ茶」は20包1,000円位で販売している。他社又は自治体から依頼を受けて試作品の乾燥・粉末も手掛け、今では水産物までも試作されている。また、八尋産業株式会社が、手掛けるこの様なセンターは現在全国に5か所あるが、究極の目標として、全国都道府県に1センター設置を目標としている。

農商工が連携をし、土づくりから流通まで幅広く事業展開をして、食料自給率に算定されない規格外品の利用で食料自給率向上の一役を担っています。

2番、ダイナランドスキー場、ジェイ・マウンテンズ・グループ株式会社の子会社中部スノーアライアンスが運営主体となり隣の高鷲スノーパークと車で10分ほどの所にあるひるがの高原スキー場の3か所を管理しています。ダイナランドスキー場と高鷲スノーパークは山頂付近で繋がっておりどちらも西日本最大級のスキー場になっています。

昨年度の営業は12月第1週から4月第1週の4ヵ月間、入り客は両スキー場合わせ約47万人になった。しかし、人工降雪やアイスクラッシュを使い早くから滑走できるようにしているものの、最近の入り客数は増加した年もあったが、2000年の約69万人から減り続け昨年度はついに50万人を切った。ちなみに大山町は14万4,5,000ですが、これからスキー客が多くなる要素は少なく、リフト券ばかりでなく社員の接客教育なども行ってサービスを向上させているが、いかに維持していくかが課題になっています。

売り上げは、宿泊1割、食堂部門2割、売店・レンタル・リフトが残り7割になり、

宿泊客は減少傾向で平日は激減し、週末に利用があり維持できるくらいで推移している。

スキー客の減少を補うよう中部圏域に無かったユリ園を5年前開園し、昨年度は7万人の来場者があった。また、系列の滋賀県函館山スキー場も昨年ユリ園を開園して13万人の来場者があった。今年は16万人を予定しているということです。

続きに、3番目、道の駅「古今伝授の里 やまと」、道の駅は、やまと温泉やすらぎ館、古今伝授の里フィールドミュージアム、くつろぎ広場、郡上旬彩館等の複合的施設で構成されています。施設の管理運営は、郡上市から、郡上市、農協、商工会、森林組合、個人出資者で構成される第三セクター「郡上大和総合開発株式会社」に管理運営を委託されています。指定管理料はゼロであり、収支的には、大幅な黒字経営となっております。ただし道の駅には「大山恵みの里」と同様に、トイレ、情報発信コーナー等の公益部門があり、これらに係る水道代、電気代、人件費等の管理経費の30%から50%の範囲で、郡上市の予算から支出されています。

温泉の整備により、「健康」「保養」面の施設は充実し、地域の特産である花で飾られた館内は、まさに癒しの場として、利用客から好評のようであった。

また、道の駅の食の工房では、地元食材を活用した食事の提供ばかりではなく、乳製品やパン、洋菓子等の商品開発も行われ、訪問時には、平日にも関わらず、賑わいをみせていました。さらには、郡上旬彩館と呼ばれる施設では、近くの農家から出荷された農産品を中心に、朝市が開催され、地域の産業振興や農家の所得向上にも寄与されました。

この道の駅「古今伝授の里 やまと」女性、若者、高齢者の雇用の場として、特産品の販売拠点として地域振興に大いに貢献し、さらには、岐阜県が実施した「お客様の選ぶ、訪ねてみたい道の駅」「お客様の選ぶ、一番良かった道の駅」コンテストで1位になるなど、外部からも高い評価を得ている施設でありました。

4番目として、エコツアー「海島遊民くらぶ」、このくらぶは、鳥羽市で生まれ育った女性が、県外の就職先から実家の旅館の経営不振を契機に帰省し、同郷の仲間4人と設立したもので、離島ツアーや無人島の環境保護とツアーの両立を目指したエコツアー等を企画されています。

くらぶの代表でもある江崎さんは、実家の旅館の若女将として、あるいは地元の観光ガイドとして大いに活躍中で、平成19年度には環境省主催の「エコツーリズム大賞」、優秀賞であります。平成20年度には内閣府が制定した「女性のチャレンジ賞」特別部門賞を受賞されております。

今回は、この江崎さんの実家の旅館に宿泊し、直にじっくりとお話を聞くことができました。これからの観光・リゾートのキーワードは、「地域のらしさ」と「ならでは」の追求であり、鳥羽のらしさとは、「地域性」「個性」「創造性」を発掘すること。

「ならでは」は、「今なら、鳥羽ならでは、わたしたちならでは…」である。

商品構成としては、「今だけ、ここだけ、あなただけ！！」で、お客と自然資源、住民、ガイドの4者がうまく連携をしなければ、この目標は達成できないということでありました。

そして、「海島遊民くらぶ」のコンセプトは、(1) 素敵な自分を発見する旅、大人を休む日、大人になる日。(2) 自然も人も、知らない何かの発見を通して自分自身の素敵さを発見する、ということであり、最後の結びの言葉は、観光から幸せを感じるということで「観光から感幸へ」ということだったと思います。

まとめとしまして、捨てる物に価値があると行政では気がつかないアイデアをふんだんに取り入れ、地域と密着した八尋産業。本町の農産物処理加工施設は稼働を始めたばかりで主力製品がまだ確立していない。乾燥・粉末化によって特産品の使用範囲の増加に期待できると感じました。

また、スキー客の減少を考え、夏時期の、グリーンシーズンですが、有効利用をひと足先に実行したダイナランドスキー場は7月、8月の2か月間で7万人を集客しています。本町のスキー場は、観光大山の中にありグリーンシーズンを通した活用が求められています。

本町は、海から山まで、多くの自然と産物に恵まれ、磨けば光る資源が多数存在しています。それらを点として、個々に存在させるのではなく、線で結ぶ幅広い活用が望まれます。そのアイデアを、今回の視察研修で感じ取ることが出来ました。

以上で終わります。

○議長（野口俊明君） ただいまの経済建設常任委員長からの行政視察調査報告に対して、質疑があれば受けます。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（野口俊明君） なしということで、これで質疑を終わります。これで、経済建設常任委員会の行政視察調査の報告についてを終わります。

散会報告

○議長（野口俊明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。次会は、明日9日に会議を開きますので、9時30分までに本議場に集合してください。本日は、これで散会します。ご苦労さんでした。

午後4時2分 散会